

令和6年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第2号)

令和6年12月3日(火曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第60号 令和6年度海津市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第4 議案第61号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第62号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第63号 令和6年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第64号 令和6年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第65号 令和6年度海津市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第66号 海津市公共施設予約システムの導入等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第10 議案第67号 海津市図書館条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第68号 海津市歴史民俗資料館条例の全部改正について
- 日程第12 議案第69号 海津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第70号 海津市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第71号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第72号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第73号 財産の取得について
- 日程第17 議案第74号 岐阜市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第18 議案第75号 大垣市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第19 議案第76号 羽島市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

- する協議について
- 日程第20 議案第77号 各務原市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第21 議案第78号 山県市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第22 議案第79号 瑞穂市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第23 議案第80号 本巣市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第24 議案第81号 海津市と岐南町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第25 議案第82号 海津市と笠松町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第26 議案第83号 海津市と北方町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第27 議案第84号 海津市と養老町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第28 議案第85号 海津市と垂井町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第29 議案第86号 海津市と関ヶ原町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第30 議案第87号 海津市と神戸町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第31 議案第88号 海津市と輪之内町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第32 議案第89号 海津市と安八町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第33 議案第90号 海津市と揖斐川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第34 議案第91号 海津市と大野町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第35 議案第92号 海津市と池田町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

◎出席議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	8番	松岡唯史君
9番	浅井まゆみ君	10番	伊藤久恵君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	橋本武夫君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	近藤康成君	産業経済部長	安立文浩君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久彌君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	平野正久君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君

総務企画部 企画課長	山崎賢二君	総務企画部 総務課秘書広報室長	浅野貴康君
市民生活部 文化・スポーツ課長兼 歴史民俗資料館長	徳永宗哲君	都市建設部 建設都市計画課長兼 東海環状推進室長	桑原寛訓君
教育委員会事務局 学校教育課長兼 総合教育センター所長	大坪光君	消防本部予防課長	平野勝雄君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において10番 伊藤久恵議員、11番 藤田敏彦議員を指名します。

◎報告第14号 専決処分の承認を求めることについてから議案第72号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてまで

○議長（橋本武夫君） 日程第2、報告第14号から日程第15、議案第72号までの14議案を一括議題とします。

これから順次、質疑・討論・採決を行います。

それでは、報告第14号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから報告第14号を採決いたします。

お諮りします。報告第14号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、報告第14号 専決処分承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、議案第60号から議案第72号までの13議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第60号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第6号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第61号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第62号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第63号 令和6年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第64号 令和6年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第65号 令和6年度海津市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第66号 海津市公共施設予約システムの導入等に伴う関係条例の整備に

関する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第67号 海津市図書館条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第68号 海津市歴史民俗資料館条例の全部改正についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第69号 海津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第70号 海津市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第71号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第72号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第60号から議案第72号までの13議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第72号までの13議案については、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は12月13日までに終了し、議長に報告をお願いします。

◎議案第73号 財産の取得について

○議長（橋本武夫君） 続きまして、議案第73号 財産の取得についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第73号を採決いたします。

お諮りします。議案第73号 財産の取得については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 財産の取得については原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第74号 岐阜市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第74号 岐阜市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第74号を採決いたします。

お諮りします。議案第74号 岐阜市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 岐阜市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第75号 大垣市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第75号 大垣市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第75号を採決いたします。

お諮りします。議案第75号 大垣市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 大垣市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第76号 羽島市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第76号 羽島市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第76号を採決いたします。

お諮りします。議案第76号 羽島市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号 羽島市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第77号 各務原市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第77号 各務原市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第77号を採決いたします。

お諮りします。議案第77号 各務原市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号 各務原市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第78号 山県市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第78号 山口市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第78号を採決いたします。

お諮りします。議案第78号 山口市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号 山口市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第79号 瑞穂市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第79号 瑞穂市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第79号を採決いたします。

お諮りします。議案第79号 瑞穂市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号 瑞穂市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第80号 本巣市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第80号 本巣市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第80号を採決いたします。

お諮りします。議案第80号 本巣市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第80号 本巣市と海津市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第81号 海津市と岐南町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第81号 海津市と岐南町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第81号を採決いたします。

お諮りします。議案第81号 海津市と岐南町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号 海津市と岐南町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第82号 海津市と笠松町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第82号 海津市と笠松町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第82号を採決いたします。

お諮りします。議案第82号 海津市と笠松町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第82号 海津市と笠松町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第83号 海津市と北方町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第83号 海津市と北方町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第83号を採決いたします。

お諮りします。議案第83号 海津市と北方町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第83号 海津市と北方町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第84号 海津市と養老町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第84号 海津市と養老町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第84号を採決いたします。

お諮りします。議案第84号 海津市と養老町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号 海津市と養老町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第85号 海津市と垂井町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第85号 海津市と垂井町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第85号を採決いたします。

お諮りします。議案第85号 海津市と垂井町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号 海津市と垂井町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第86号 海津市と関ヶ原町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第86号 海津市と関ヶ原町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第86号を採決いたします。

お諮りします。議案第86号 海津市と関ヶ原町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第86号 海津市と関ヶ原町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第87号 海津市と神戸町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第87号 海津市と神戸町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第87号を採決いたします。

お諮りします。議案第87号 海津市と神戸町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号 海津市と神戸町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第88号 海津市と輪之内町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第88号 海津市と輪之内町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第88号を採決いたします。

お諮りします。議案第88号 海津市と輪之内町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第88号 海津市と輪之内町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第89号 海津市と安八町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第89号 海津市と安八町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第89号を採決いたします。

お諮りします。議案第89号 海津市と安八町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第89号 海津市と安八町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第90号 海津市と揖斐川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第90号 海津市と揖斐川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第90号を採決いたします。

お諮りします。議案第90号 海津市と揖斐川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第90号 海津市と揖斐川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第91号 海津市と大野町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第91号 海津市と大野町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第91号を採決いたします。

お諮りします。議案第91号 海津市と大野町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第91号 海津市と大野町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第92号 海津市と池田町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議について

○議長（橋本武夫君） 次に、議案第92号 海津市と池田町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第92号を採決いたします。

お諮りします。議案第92号 海津市と池田町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第92号 海津市と池田町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止に関する協議については、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで9時50分まで休憩といたします。

（午前9時34分）

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時49分）

◎一般質問

○議長（橋本武夫君） 日程第36、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、会派代表質問から通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（橋本武夫君） 初めに、6番 伊藤誠議員の会派政和会・清流クラブの代表質問を許可します。

伊藤誠議員。

〔6番 伊藤誠君 質問席へ〕

○6番（伊藤 誠君） 代表質問ということで、前定例会に引き続きまして、1番に質問の許可をいただきました。ありがとうございます。

それでは、政和会・清流クラブを代表いたしまして質問をさせていただきます。

要旨としましては、横川市長の2期目への抱負につきまして、市長へお尋ねいたします。

横川市長の1期目の任期も残り数か月となりました。本年第1回定例会の一般質問において、市長の過去3年間の振返り等をお尋ねしたところ、就任時に掲げた4つの政策目標それぞれについて詳しく答弁をいただきました。その後、半年の経過を踏まえると、その主なものはおおむね以下のとおりでございます。

1点目の子育て世代に選ばれるまちづくりでは、高校生世代までの医療費無料化、若い世代の住宅取得に対する費用助成、出産時の経済的負担の軽減等を皮切りに、若い世代の移住定住のきっかけになるべくUIターンによる移住奨励金、結婚後の新生活応援のための費用助成、奨学金の返還に対する支援金等の施策を並行して進めていただきました。

さらに、今年度中の事業完了を目標に進められた旧3町それぞれのにぎわいの拠点整備、すなわち羽根谷だんだん公園キャンプ場、こども未来館、歴史民俗資料館の3施設については、今日現在2施設は既にオープンを終え、来春の歴史民俗資料館のリニューアルオープンを待つばかりとなりました。

2点目の地域経済の活性化と雇用の創出では、駒野工業団地への企業誘致、就農や起業へのスタートアップ支援、市内在住の若者を雇用する企業への支援等、若い世代の活躍の機会と場の創出に取り組んでいただきました。

さらに、広大な優良農地を活用した稼げる農業、雇用を生む農業の実現に向けた取組や第2・第3の工業団地の整備に向けた取組も進んでいます。

3点目の市財政の再建では、財政再生プログラムに基づき、未来投資と財政規律維持のバランスを図りながら、財政調整基金残高は目標を大きく上回る30億円を達成したところです。

最後、4点目の行政、市民、民間の連携による持続可能なまちづくりでは、市民との協働を推進するため、今年度末までの目標で（仮称）市民協働推進計画の策定を、さらには市民による多様な地域活動を支援するため、来年4月の開設を目標に、（仮称）市民活動支援センターの設置準備が進んでいるところでございます。

また、民間との連携では、様々な分野で民間事業者との協定を締結し、専門的な知識やノウハウを最大限に活用し各種事業を推進していただいているところでございます。

このほか、念願の宿泊施設の誘致や、実証実験中ではありますが、愛知県への交通アクセスの実現も大きな成果と言えるのではないのでしょうか。

この間、これら4つの政策目標と第2次総合計画後期基本計画に沿って掲げられた重点施策の海津イレブンの着実な推進を図るため、複数回にわたり市の組織改編が行われました。特に本年4月の改編では、人員配置の適正化に向け、業務量の平準化を図るため、原則、課は10人以上、係は3人以上として、小規模な課及び係の統合を実施したものです。

主なものは、1. 子育て支援に関する業務を集約して、こども未来課でワンストップ窓口へ。

2. 観光振興課を観光・シティプロモーション課とし、道の駅等を新たな魅力発信の場とするために、観光誘客と併せてふるさと納税及び移住定住に関するプロモーションを一体的に行う。

3番目、市民が自分らしく生き生きと健康に暮らせるまちづくりを推進するため、さらに観光誘客や地域の活性化を図るため、社会教育課とスポーツ課を教育委員会から市長部局へ移管し、文化・スポーツ課に。

4つ目、政策立案機能の強化のため、企画財政課から政策部門を独立させるとともに、行政のデジタル化など地方創生に向けた行政課題の解決を図るため、企画課と財政課に。等々でございます。

このように、次のステップに向けて着実に進めていただいております。就任当初に掲げられた政策目標はおおむね達成されたかと感じますが、市長の思いはいかがでしょうか。

ところで、来年5月7日には横川市長の1期目の任期が満了となります。今、私が述べさせていただいた上記のことは、当然のことながら市長自らが2期目の市政運営を想定してのことと認識をしていますが、今改めまして2期目への出馬の意志と抱負をお聞かせください。

また、現在、令和7年度の新年度予算編成が進んでいることと思っておりますが、2期目へのか

じ取りに向け、新年度予算に込める思いをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

伊藤誠議員の今後の市政についての御質問にお答えをいたします。

4年前、私はふるさとである海津市ににぎわいと活力を取り戻したい、その一心で市長選挙への出馬を決意いたしました。その背景には、本市が抱える人口減少という深刻な現状を変えたいとの思いがあったところであります。

本年4月、民間の有識者でつくる人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体に、本市は前回の2014年に引き続いて該当いたしました。その判定の大きな要素となったのが合計特殊出生率であります。海津市の令和4年までの5年間の出生率は1.15と、全国平均の1.33、県平均の1.43を大きく下回り、県内42市町村の中で最低を記録いたしました。加えて申し上げますと、その前の5年間も最低であり、さらにその前の5年間は41番目であります。残念ながら、若い世代の流出とともに、本市の深刻な課題である出生率の低下に対して有効な対策を何ら打ち出してこなかったことが現状を招いていると感じております。

このような現状を踏まえ、本市の人口減少に歯止めをかけることを目指し、子育て世代に選ばれるまちづくり、地域経済の活性化と雇用の創出、市財政の健全化、行政、市民、民間の連携による持続可能なまちづくり、これら4つの政策目標を掲げ、これまでの3年半、その実現に向けて各種施策・事業に全力で取り組んでまいりました。その主な取組につきましては、先ほど議員の御質問の中で御紹介いただいたとおりであり、優に100を超える新規事業に前向きに取り組んでくれた市の職員に感謝するところであります。

それらの取組の中で特に思い入れの強かったものを申し上げますと、市長就任直後、真っ先に取り組まなければならなかったものはコロナワクチンの接種でありました。多くの市民が一日も早い接種を望む中、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、そして子育て世代が安心して子どもたちを学校へ送り出せるよう、高齢者の次に他の世代に先んじて先行接種の対象としたのは子どもたちでありました。この決断は、政策目標の第一に掲げる子育て世代に選ばれるまちづくりに対する私の思いが市民の皆様とともに職員に伝わるきっかけになったのではないかと感じております。

また、同じく子育て世代に選ばれるまちづくりの一環として取り組んでまいりましたことも未来館「ZuTTo」は、市長就任前から私が思い描いてきた施設であり、こだわりを持って整備を進めてきた特に強い思い入れのある事業であります。

先月2日のオープン以来、市内外から想定を大きく上回る多くの方々に御来館いただいて

おり、11月の来館者は5,000人を超えたところであります。子どもたちの笑顔はもちろんのこと、子育て世代が楽しそうに遊ぶ子どもたちを笑顔で見詰める姿を見ますと、まさに子育て世代に選ばれる施設だと実感いたします。整備に当たって頂戴した多くの御支援に心から感謝申し上げるところであります。

そのほかにも、第2次総合計画後期基本計画を策定し、子育て世代に選ばれるまちづくりに特に必要と考える11の施策を海津イレブンとして重点施策に位置づけ、多くの事業に取り組んでまいりました。

市長選挙で掲げた69項目の公約につきましても、8割を超える項目について実行または着手することができたところであります。また、これらの公約を含め、重点施策「海津イレブン」に基づいて実施した各種事業に関する本年8月の市民アンケートでは、全ての重点施策について、「満足」「やや満足」と回答した方が「やや不満」「不満」と回答した方を大きく上回っており、市民の皆様から一定の評価を頂戴できたものと感じております。

しかしながら、4つの政策目標の達成状況を考えますと、実現には程遠いところであります。今後もそれぞれの目標の達成に向け、市役所が一つのチームとなって、さらなる取組を進めてまいります。

私たちの住む海津市は、多くの可能性に満ちております。市長就任以来、多くの事業に取り組み、このまちにたくさんの種をまくことができました。これらの種を芽吹かせ、花開かせるために、次の4年間は大切な4年間となります。このまちの可能性を引き出すとともに、新たなまちの魅力を生み出し、にぎわいと活力ある海津市を実現するため、来年4月に予定される市長選挙に2期目を目指し、挑戦をいたします。

また、今後のまちづくりには、市民の皆様と協働によって新たな価値や解決策を創出する共創によるまちづくりが必要であると感じております。

市民の皆様への付託をいただけるのであれば、2期目の市政ではこれまで実現に向けて取り組んできた4つの政策目標に加え、5つ目として、「共創による魅力づくりとシビックプライド（まちへの愛着と誇り）の醸成」という新たな目標を掲げ、市政運営に臨んでまいりたいと考えております。市民の皆様と共に創る共創によるまちづくり、魅力づくりを推進し、市民一人ひとりが主役となるまちの創造を目指してまいります。

その中核となるのが、来年4月に開設を予定する（仮称）市民活動支援センターであります。市民の皆様と共に進めるまちづくりの拠点となるよう、まちづくり活動に取り組む皆様から広く御意見を頂戴しながら準備を進めてまいります。

また、シビックプライド（まちへの愛着と誇り）は、まちの魅力と併せて移住定住の促進に欠かせないものであります。今定例会に関連議案を上程いたしました木曾三川輪中ミュージアムは、本市の歴史・文化・風土とともに、先人たちが残した足跡を後世へと伝え、郷土

意識の高揚を図ることを目的に、来年3月29日、リニューアルオープンを迎える予定であります。このミュージアムを拠点として、シビックプライドの醸成に取り組んでまいります。

新年度の予算編成に当たっては、これらを具現化する事業を盛り込むとともに、これまでの取組をブラッシュアップし、子育て世代に選ばれるまちづくりを進化させてまいりたいと考えております。

今後も人口減少に歯止めをかけるため、私が掲げる5つの政策目標の実現に向け、施策事業の推進に注力してまいります。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） 力強く2期目への出馬表明をしていただきまして、ありがとうございました。

来期以降への市長の具体的な思いを示していただきまして、私はもちろんでございますが、市民の皆様にも伝わったのではないかというふうに感じております。

就任当初に話を少し戻させていただきますと、市長、当初就任いただいたときは、まさにコロナ禍の真っ最中でございまして、4つの政策目標実現の前に大きく立ちはだかったのではないかというふうに想像をしております。

しかしながら、今答弁にありましたように、市長の思いが職員の皆様に伝わるきっかけになったということで、結果的には雨降って地固まる的なことだったのかなあというふうに感じているところでございます。

二、三再質問をさせていただきたいと思いますが、まず今答弁にありましたように、市長の主立ったところ、69項目の公約の8割程度着手できたというようなお話がございましたが、これからはそれをいかに検証して、成果をどういう形で図っていくのかということが、難しい問題ではありますが、非常に重要なことだろうというふうに考えております。

それで、具体的に数字で現れて判断できるものも幾つかあると思いますが、そうではなくて、非常に判断の難しい、かつ重要な問題もあろうかと思えます。

そこで、今出てきました8月のアンケートである程度そういった判断ができるものもあつたのかどうか、ちょっとこの8月のアンケートというのは、もう少し具体的なアンケートの中身等の御説明をいただけませんかでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） アンケートを実施した中身

について御説明を申し上げたいと思います。

内容につきましては、特に移住定住の施策に関してについての部分に触れさせていただきたいと思っております。

今回、移住定住施策の成果、それから事業継続の判断につきましては、何を基準にするか非常に難しいと考えております。

成果の判断として、今年度15歳以上の市民2,000人を対象に、子育て世代に選ばれるまちづくりといたしまして、海津イレブンの事業に対するまちづくりについてのアンケートを実施したところでございます。

まだ速報値の段階ではございますけれども、その中で今後の方向性をお聞きした項目では、移住定住に関する事業におきまして、28歳定住奨励金、それから宅地造成支援事業につきましては「現状維持」または「拡充」とお答えいただいた方がほとんどであり、「縮小」「廃止する」という意見は極端に少ない状況でございました。

この結果につきましては、市民の皆さんにも移住定住に関する事業が必要であると認めていただいたと考えております。

また、一例ではありますけれども、住宅取得奨励金を利用した方からのアンケート調査結果を見てみますと、制度を始めた令和4年度は、移住のきっかけとなったかという問いに対し、「少しでもきっかけとなった」と答えた方は12%でございました。令和5年度は83%となっており、今年度は途中ではございますが、69%となっており、移住のきっかけとなったと感じております。

今後も長期的・継続的に事業を実施して周知に努めることで、移住のきっかけとなる人を増やせるよう取り組んでまいりたいと思っております。

アンケートの項目につきましては多岐にわたりまして、それぞれ市民の方の御意見を頂戴しておりますので、まだまだ検証中の段階ではございますが、そのアンケートの内容を踏まえまして、各種事業をさらに充実した施策となりますようにブラッシュアップしてまいりたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） お聞きしたところ、アンケートそのものとしてはざっくりとした感じのアンケートだったのかなあというふうに感じておりますが、その中で、このアンケートによってある程度判断できるものも当然あるかと思いますが、このアンケートだけではどうにも判断の材料にならないというものも恐らく幾つもあるのであるというふうに思っています。

今、移住定住の話が部長がしてくれましたので、特に一例として移住定住施策、特に、市

長が若い世代の流出、出生率の低下ということに対する対策の中で、移住定住促進に関する幾つかの政策を上げていただいておりますので、この中で対象の方々に最大150万円を支給するという非常にインパクトのある施策を展開していただいておりますが、これも他市町の首長さんからは大変羨ましがられているようなことを伺っておりますが、問題は、これは今後の課題になるかと思いますが、これは今現在で判断できる話ではないと当然思いますけれども、当然、費用対効果をどのような形でこれを検証するのかと。当然、移住定住の話はこの施策だけで語れるものではないと思います。折しも今朝の新聞でしたか、移住定住ガイド冊子「海津じかん」ですか、職員さんの笑顔とともに紹介されておまして、そういったことも含めまして、市内の様々な施策が対象の方はトータルで判断されるべきものだろうというふうには思いますけれども、当然、今の150万円の施策につきましても費用のかかる話でございますので、費用対効果というものは当然検証していかなきゃいけないし、対象になる方々が判断材料としてこの施策をどの程度の位置づけに置いていらっしゃるのか、これが果たして必要だったから移住されたのか、必要じゃなくても、これがなくても移住されたのか、その辺のことを費用対効果として、一例を挙げますと、そういったことをこれからやっていく必要はあるんだろうと思いますが、ちょっとお尋ねしますけれども、その件、そういうことに関しましていろいろ広げると答弁しにくいかもしれませんので、今の移住定住施策に関してだと、そういった判断基準、将来的なことも含めまして、何かお考えがありましたらお願いをいたします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 議員も再質問の中でおっしゃられましたとおり、非常に検証の難しいところではあると思います。

この施策がどれだけの方の移住定住につながり、そのきっかけとなっているのか、それを判断するというのは非常に難しいところではございます。

しかしながら、これをやめてしまった場合に、どれだけの影響があるかということも考えていく必要があるということでございます。

今、この再質問に対する答弁として、どのようにこの検証を行っていくかということをし上げられる段階にはございませんが、議員のこの再質問を踏まえて、しっかりとその検証をどうやっていくべきか、今後考え、様々な事業の継続、そしてまた新たな拡充、また新規事業、そういった取組へとつなげてまいりたいと思います。

[6番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） 私もこの施策は単独で判断できるものではないということは重々承知

の上であえてお伺いをいたしました。

特に移住定住に関しましては、市の魅力も全てが関連してくることでございますので、その点は承知をしているつもりでございます。ありがとうございました。

それからもう一つ、市長3年半、施策としてはいろいろ今69項目、8割方市民の皆様を受け入れられているというお話も伺っておりますが、施策のメニューとはまた別に、市長はここまで進められた中で、御自身の中で次期に向けて反省、これは次期への糧としなければいけないなと思っていられることは何かございますでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 最初の答弁の中でも申し上げましたとおり、政策目標それぞれ4つ掲げたものが達成できたかというところ、正直なところ達成できていないと思うところがあります。反省ばかりということでもあります。

この行政は結果が全てだと思っておりますので、この掲げた4つの政策目標は全て人口減少に歯止めをかける、それを目指すためにこの4つを掲げたところでもあります。

その結果として、今まだ人口減少は全く歯止めをかけられていない現状にございますので、さらなる取組を進めていかなければいけないなと思っていられるところでもあります。

[6番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございました。

市長が今度来期に向けて、4つの政策目標に対して5つ目の目標を掲げていただいております。市民の皆様と共につくる共創によるまちづくりと、それからシビックプライド、この2つは私も非常に共感するといいますか、非常に重要なことであるなあというふうに感じておりますが、ちょっと市長、ここまでは、私、市長に比較的耳障りのいい話をしましたけれども、少しそうでない部分にも若干触れさせていただかないといけないなと思っておりますが、これから共につくる共創のまちづくりを進めるに当たりまして、市民の皆様からの声をちょっと複数の方からいろいろお聞きするんですが、ちょっと市民の皆様との距離が市長あるのではないかと。そして、接触の機会がちょっと少な過ぎるんじゃないかというお声をいろんな方から私も過去にお聞きしていました。これは就任当初、冒頭に申し上げましたように、コロナ禍でなかなかそういう機会に恵まれなかったということは当然あることは重々承知をしておりますが、ここ2年ほどそういったこともなくなり、もう少し積極的に市民の皆様との距離を縮めていただくということも、この5つ目の施策目標を達成するには非常に私は大切なことではないかなというふうに感じておりますが、その辺り、市長の思いはいかがででしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 議員おっしゃられましたとおり、就任当初においてはコロナ禍ということがございました。そのコロナ禍もようやく開けたと言っていい状況でございます。

今後、皆様の顔を見ながら、そして御意見を直接お伺いする機会を必ず増やしてまいりたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

やっぱり政策も非常に大切でございますが、市民の皆様に親しまれる市長ということも、これも政策実現のためには非常に重要な部分ではないのかなあと私なりに思っているところでございますが、5つ目の政策課題を実現していくための足かせにならないように、またその面でもひとつ御努力のほうをお願いしたいと思ひまして、その辺りお願いを申し上げます、私の質問を終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで伊藤誠議員の会派代表質問を終わります。

◇ 松 岡 唯 史 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、8番 松岡唯史議員の質問を許可します。

松岡唯史議員。

〔8番 松岡唯史君 質問席へ〕

○8番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思ひます。

要旨1. 水道事業について、質問相手、市長です。

今年7月から9月にかけて日本共産党海津市委員会は市民アンケートを実施し、皆さんの御協力の下、200人弱からの回答を得ました。この市民アンケートは、市民の方の暮らし向きや市政・国政に望むことを尋ねるもので、「暮らしが以前より苦しくなった」と答えられた方は65%に上り、苦しくなった原因として「物価高」を上げられる方が83%を占めました。この回答から、物価高が生活を直撃して暮らしが逼迫している現状がうかがえます。また、暮らしが以前より苦しくなった原因として、水道光熱費や国保税、介護保険料の負担を上げられる方も50%以上お見えになることが明らかになりました。

一方、市政に取り組んでほしいこととして、国保税、介護保険料の引き下げを上げられる方が最も多く47%でした。さらに、この市民アンケートには、市政に取り組んでほしいこととして、水道光熱費の負担軽減という項目はなかったものの、自由記述において「上下水道

料金が高過ぎると思う」、「上下水道料金、国保、介護保険料の引き下げを希望します。2つの負担で生活は大変です」といった御意見や御要望をいただきました。

これらのことから、高過ぎる国保税、介護保険料や上下水道料金を何とかしてほしいというのを少なくない市民の方が思っておられると私たちは考えております。

私は、コロナ禍の令和3年第4回定例会における一般質問で、新型コロナ対策事業として水道料金の基本料金免除を提案いたしました。世帯単位で徴収される水道料金の免除については、世帯ごとで構成人数に差があり、必ずしも平等な負担軽減にはつながらないなどとして実施しないと市長は答弁をされました。

しかし、物価高騰が続く中で、経済的な負担増に直面している市民の方にとってほとんどの方が使用されている水道の基本料金を免除することは、広く公平な負担軽減策なのではないでしょうか。この物価高騰が続く中で、全国的に水道料金の基本料金を免除している自治体が幾つもあります。しかも、私の知る限り、原則申請などの手続を不要としていることから、市民の方の手間もかかりません。

そこで、物価高騰に伴う市民の方の経済的負担軽減策として、公平で市民の方にとって簡便な水道料金の基本料金免除を提案いたしますが、市長の御認識をお尋ねします。

また、先ほど述べました市民アンケートにおいて、身体障がい者で年金生活者の方から「海津市の上下水道料金が高過ぎて毎月の年金だけでは足りません。大垣市では1から3級の障害者手帳所持者（非課税世帯）に対して上下水道料金の補助金を出しています。海津市も上下水道料金の補助を出してほしい」といった切実な御要望をいただきました。

調べてみますと、大垣市では在宅で生活される障がい者の福祉増進を図るためとして、上下水道料金等の一部を助成する生活環境料金助成というものがあり、上水道は毎月770円、下水道では毎月1,280円が助成されるというものです。さらに調べてみますと、全国的に障がい者の方への水道料金等の割引、減免をしている自治体が幾つもあることが分かりました。

参考までに、大垣市の制度において対象となる障がい等級について、市内では担当課によると、令和5年度末における身体障害者手帳所持者（1から3級）の方は1,050人、療育手帳所持者（AからB1）の方は231人であり、このうち在宅でかつ非課税世帯が対象となります。また、これに加えて精神障がい者の方も対象にして、水道料金の割引、減免をしている自治体もあります。

障がい者の方は、健常者より日常生活に関する出費がかかる一方で、就労が困難であったり、賃金が低かったりと経済的に余裕のない方が多くお見えになります。

第4期海津市障がい者計画によりますと、仕事をしている割合は30.0%であり、また、「きょうされん」における2023障がいのある人の地域生活実態調査によりますと、障がいのある人の97.2%がいわゆるワーキングプアと言われる年収200万円以下であるとのことで、

障がい者の方が非常に厳しい環境におられるということを改めて痛感いたします。障がい者の方への各種手当、制度が用意されていることは承知をしておりますが、それでも市民アンケートに回答された方が言われるように、水道料金等が日常生活を送る上で大きな負担となっていることは推察されます。

そこで、水道事業の持つ公共の福祉の増進に寄与するという目的を鑑み、福祉政策的な観点から、障がい者の方への水道料金等の助成もしくは割引、減免を提案いたしますが、市長の御認識をお尋ねします。

一方、11月2日付岐阜新聞によりますと、県内では避難所や災害拠点病院など重要建物のうち、接続する水道管路と下水道管路、ポンプ場が全て耐震化されているのは6%にとどまったという記事が掲載されておりました。

能登半島地震では、多くの管路などが損壊して復旧作業が難航し、断水が長引いたとのことでありまして、災害時のことが非常に心配になります。

先ほどの市民アンケートにおいても、安全・安心なまちづくりについて充実してほしいこととして、水道、下水道の耐震化を求める回答は35%と少なくありませんでした。

そこで、海津市新水道ビジョンにおいても、重点的な実現方策の中で、基幹管路（導水管、送水管及び配水管）の耐震化として、老朽化更新に合わせて耐震性の高い管路（耐震管）を採用し、管路の耐震化を重要路線から進めていくとありますが、市内における耐震化の進捗状況と課題及び今後の方針について改めてお尋ねをします。

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） 松岡唯史議員の水道事業についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

1点目の水道料金の基本料金免除につきまして、令和3年市議会第4回定例会で松岡議員の御質問で答弁いたしましたとおり、世帯単位で徴収される水道料金の免除については、世帯ごとで構成人員に差があることから、必ずしも平等な負担軽減につながらないと考えており、水道料金の基本料金の免除は考えておりません。なお、水道料金の納付が困難な方については、納付方法の相談など丁寧に対応してまいります。

2点目の障がい者への水道料金等の助成につきまして、議員仰せのとおり、障がいのある方の多くが収入が少なく、経済的に厳しい状況にあることは認識しております。しかしながら、生活に困窮している方は、障がいのある方以外にも所得が低く年金で生活している方、病気や疾病により働くことができない方など様々な方がおられます。このため、障害のある方を含め、真に支援が必要な方に適切な支援が行き届く政策を実行していくことが重要であると考えております。

本市としましては、コロナ禍以降、累次にわたって国の制度に基づく低所得世帯向け給付金の支給を着実に実施するとともに、国の交付金を活用した市独自の生活支援を行ってまいりました。

先月29日に閣議決定された補正予算案においても、低所得者向け給付金を含む重点支援交付金が盛り込まれたところであり、まずは当該給付金の速やかな支給に向け準備を進めるとともに、交付金の詳細が判明次第、必要な生活支援策を検討してまいります。

3点目の基幹管路の耐震化の状況につきまして、本市では新水道ビジョンを策定する前から、重要路線にある基幹管路の耐震化に取り組んでおります。その中でも地域防災計画に位置づけられた医療機関や避難所等へ給水する配水管について、優先的に耐震化を行ってきました。しかしながら、本市の水道事業における基幹管路の耐震適合率は令和4年度末で28.2%となっており、県平均の42.2%を下回っている状況です。

能登半島地震では広範囲での断水が発生し、市民の生活へ深刻な影響を与えたことを踏まえ、災害時でも安定した水道供給が行えるよう、基幹管路の耐震化に関する具体的な年次計画を速やかに策定し、重要路線にある基幹管路の耐震化を計画的に進めてまいります。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、水道料金の基本料金免除についてであります。以前にお尋ねをしたときと同様の理由で本市ではやらないといった御答弁でありました。

しかし、そもそも世帯の人数が違うということは、例えば一人暮らしの方と4人家族の御家庭と比べた場合、平等な負担軽減にならないという意味だとは思いますが、逆に言うと、一人暮らしの方のほうが、4人家族の御家庭よりもふだんの基本料金の負担というのは大きいわけでありまして、そのことを踏まえると、免除による恩恵としては確かに平等ではないかもしれませんが、ふだんの負担を考えるとどうなんだろうなあというふうに私は思います。

また、実際に物価高対策として基本料金を免除している、そういった自治体もあるわけでありまして、私としては、先ほど述べられたやらない理由というのは納得がいきません。

そこでなんですけれども、基本料金免除をやらない理由につきまして、ほかの理由がもしあるようでしたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） お答えします。

水道事業を取り巻く経営環境としましては、人口減少等に伴いまして料金収入が減少しており、一方で物価の高騰等を受けまして、施設の運転管理、維持管理に係る費用は増大しており、また今後の施設の耐震化、老朽化に伴う更新需要は増大しておるところで、厳しさは増しておるような状況になります。

今後、施設の適正な維持管理、施設の計画的な更新、耐震化を進めるに当たって必要な財源となり、事業としては基本料金の減免を行うことは考えておりません。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） 今、事業サイドの理由というか、そういったことを述べられたかと私は思うんですけども、なぜ私は今、水道料金の基本料金を免除してほしいということをおっしゃるかといいますと、先ほど述べましたように、物価高対策として自治体ができることを考えた場合に、これが最も公平で簡便であると考えからでありまして、それと併せて海津市の水道料金というのが近隣の市町と比べて高いということがあります。本来であれば水道料金の値下げをと言いたいところではあるんですけども、海津市特有の事情があるというふうにもお聞きしておりまして、なかなか値下げは難しいと認識をしております。そこで、時限的に物価高騰している今、基本料金を免除できないだろうかということで御提案させていただいているわけでありまして。

そこでなんですけれども、というか、ちなみになんですけれども、本市においてどのくらいの予算で基本料金の免除をするとすればできるんでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） お答えします。

本市において免除を行うための必要な予算額は、1期分を対象とした場合になりますが、約4,200万円となります。あと、このほか実施に当たっては、システムの改修費等で約130万ほど必要になろうかと思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） ありがとうございました。

もう一つなんですけれども、今年度において県内の自治体で基本料金を免除された自治体はどのくらいあるんでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） お答えします。

令和6年度で県内で免除を行っていた自治体は1市3町、期間限定で実施されております。既に3つの自治体については終了しております、残る1つの自治体についても、令和7年7月までの予定となっているところです。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） ありがとうございます。

先ほどお答えいただきましたように、基本料金を免除するための予算額4,200万円プラスアルファということで、確かに少なくないとは言えますけれども、それでも市民の方の経済的な負担の軽減に寄与するのであれば、一般会計から繰入れをしてでも私は基本料金を免除すべきだというふうに考えます。

そのくらい市民の方の暮らし、物価高の影響を受けていると思いますし、そのための対策を市としてやるべきだというのが私の考えであります。

11月22日なんですけれども、政府は物価高へ対応することを柱とする新たな経済対策というのを閣議決定しました。そこで内閣府は事務連絡「重点支援地方交付金の追加について」というのを各都道府県に発出をしまして、自治体での具体化を急ぐように呼びかけているというふうに聞いております。

この中で、重点支援地方交付金の推奨事業メニューというのがあるんですけれども、そのメニューの中に水道料金の減免というのも追加されたというふうに私は聞いております。

こうした国からの交付金を活用して、物価高対策として水道料金の基本料金を免除すべきであるというふうに思うわけではありますが、改めて市長にお尋ねをしたいと思っております。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） この件に関して私から答弁させていただきます。

議員仰せのとおり、重点支援地方交付金のメニューの中に、地方公共団体における水道料金の減免について明記されているところがございますけれども、先ほど都市建設部長の答弁にもありましたように、重点支援地方交付金の詳細が決まりましたら、改めまして真に支援が必要な方に適切な支援が届くよう、事業の内容についてそれぞれの分野におきまして検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） ありがとうございます。

物価高に苦しんでいる市民の方の暮らしに寄り添った対策をぜひとも実現していただきたい

いと思いますので、よろしくお願いをします。

次になんですけれども、障がい者の方への水道料金等の助成であったり、割引、免除についてなんですけれども、こちらは先ほどから言っている物価高対策とはまたちょっと違っていて、健常者と比べて出費がかさんだりする一方で、就労がしにくかったりだとか、賃金が低かったりして経済的に余裕のない方が障がい者の方が多いのではないかということで、日常生活費負担を軽減するような助成であったり、割引、免除をすべきであると、そういった考えから御提案させていただいたものであります。

ですので、先ほどの御答弁にありましたように、国の物価高騰対策とも言えます一時的な給付金ではなくて、恒久的な障がい者支援策として水道料金などを助成したり、割引、免除したりする、そういったことを私は提案しているわけでありまして、その点に関して市の御認識、御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本武夫君） 近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 答弁をさせていただきます。

議員仰せの趣旨につきましては理解をさせていただくところでございますけれども、実施するには財政面も考慮する必要がございます、現時点では市独自の恒久的な支援につきましては考えておりません。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） 財政面を考慮してというふうに言われるんですけれども、そういうところにお金を使うべきであると私は思います。

もちろん障がい者に限らず、先ほど言われましたように、独り親世帯とか、そういった方も含めた低所得者世帯を対象としたものでもいいと思うんです。

低所得者世帯にとって水道料金などの負担というのは、本当に日々の暮らしにおいて大きいものだというふうに思っておりますので、私としては一時的な支援ではなくて、恒久的な支援をぜひ検討していただきたいなあというふうに思います。

最後に、3つ目の基幹管路の耐震化についてなんですけれども、基幹管路の耐震化が先ほどの御答弁では本市は約28%だということで、県の平均が約42%ということも合わせますと、本市の耐震化が遅れているというふうにも言えるかと思えます。その理由についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋本武夫君） 伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） お答えします。

水道事業体ごとに管布設後の経過年数だとか経営状況が異なりますので一概に比較することとはできませんが、本市の管路の耐震化は、管布設後の経過年数、あと有収率などを踏まえ

まして、特に漏水が多発している箇所などの管路の更新に合わせて実施してきたところであり、計画的に進められていなかったことが一因にあるかと思っております。

今後は、先ほど答弁しましたとおり、具体的な年次計画を速やかに策定しまして、また国で検討されております耐震化支援の動向を注視しまして、必要な財源の確保に努め、計画的な管路の耐震化を進めてまいりたいと考えております。

[8 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） ありがとうございます。

今の御答弁と当初の御答弁を含めると、計画的にこれまで進めてこられなかったので、今後は年次計画というものを立てて計画的に耐震化を進めていくというふうに私は理解をいたしました。

今後発生が予想されます南海トラフ地震等の大規模地震に備えて、早急な御対応をよろしくお願いを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

要旨2. 高齢者への移動支援について、質問相手は市長であります。

本市の高齢化率は10月1日時点で36.5%、高齢者人口は1万1,535人となり、特に75歳以上の後期高齢者人口は6,125人と増加傾向にあります。また、高齢者世帯数も増加傾向にあり、特に高齢夫婦のみ世帯が高くなっています。

このような状況の中で、自分で外出することに困難を感じる方も増加していくと思われ、こうした方たちに使いやすく安全な移動手段を提供することは、本市における重要な課題だと考えます。

以前の定例会における一般質問においても、私は高齢者への移動支援に関する質問を何度もさせていただいており、その中でデマンド交通の車両や運行の充実、福祉有償運送への助成制度の拡充等、様々な支援についての御答弁、また実行していただけてきました。

しかし、今後ますます増えると思われ移動制約者の方たちに対応するために、そして現に車での移動に不安を抱えておみえになる方たちに対して、もっと移動手段を確保、提供する必要があると私は考えます。

高齢者の移動手段が不足すると、日常の買物、病院へのアクセスが困難になり、高齢者が社会的に孤立するリスクが高まります。また、自動車免許の返納後における移動手段の確保が不十分な場合、高齢者は外出機会が減少し、健康状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

そもそも海津市には運転免許証自主返納事業があるものの、免許証返納が進んでいるとは言えず、運転免許証の自主返納者は令和3年度115人、令和4年度80人、令和5年度84人とどまっているとのことであります。

私は、高齢者への移動支援を充実させることが高齢者の生活の質を維持することや健康保持、地域の安全・安心につながるものと考えており、そうしたことから、今回改めて次の点について市長にお尋ねをするものであります。

1. 現在、市内における高齢者移動サービスの現状についてお尋ねをします。

2. 以前、市社協の方から、地区社協の高齢者移動サービスにおけるボランティアの高齢化、担い手不足といった課題をお聞きしたことがあります。この点について、現状はどうか、また、その他高齢者移動サービスにおける課題があれば御答弁願います。

3. 以前の一般質問で、神戸町のばらタクサービス事業のような高齢者の方へのタクシー助成制度を提案させていただきましたが、本市の地域特性を考え、デマンド交通を継続させるといった御答弁でした。

一方、他の自治体を見ても、バスやタクシーの回数券を高齢者の方に交付する事業を行っているところもあります。

そこで、海津市でもそのような取組ができないのかをお尋ねします。

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 松岡唯史議員の高齢者の移動支援についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

1点目の高齢者移動サービスの現状につきまして、現在、石津、下多度、西江の各地区の社会福祉協議会では、高齢者の移動を支援するため、地域住民の相互による無償の移動サービスを実施されております。また、NPO法人まごの手クラブでは、公共交通機関を利用して移動することが困難な高齢者や障がい者を対象に、通院や買物などの外出を支援するため、福祉有償移動サービスを実施しております。加えて、本年7月からは、大江地区社会福祉協議会と同地区で介護保険施設の運営を行う社会福祉法人豊寿会が連携して、希望する高齢者を募集し、食料品や生活用品などの買物を支援するため、市内の店舗へ送迎するサービスを月1回実施しております。このほか、海津市社会福祉協議会においては、高齢者や障がい者などの外出支援を実施する地区社会福祉協議会に対し、車椅子2台を搭載できる10人乗り福祉車両の貸出事業を実施しているところであります。

本市の取組としましては、高齢者の移動サービスを実施する団体や介護事業者に対し、事業に要する経費負担の軽減を図ることを目的に、令和5年度に高齢者等移動支援事業補助金を創設し、さきに述べた地区社会福祉協議会による取組を支援しているところであります。

しかしながら、現在この補助金を活用して事業を実施する地区社会福祉協議会は1地区のみにとどまっており、より多くの地区で高齢者移動サービスの実現を図られるよう、補助対

象経費の拡充等、補助制度の見直しを行ってまいります。

また、多くの高齢者が利用するデマンドバスの利便性向上を図るため、令和5年10月から平日の運行に加え、土曜日の運行を開始するとともに、停留所59か所を増設し、現在デマンドバスの停留所は422か所となっております。

なお、今年度より高齢者の外出と社会参加を支援することを目的に、ハンドル型電動車椅子の購入に要する費用の一部を助成する高齢者シニアカー購入費助成金交付事業を創設し、2名の方に御利用をいただいております。

2点目の地区社会福祉協議会の高齢者移動サービスにおける課題につきまして、高齢者移動サービスを実施している各地区の社会福祉協議会においては、サービスを維持するための運転手の確保が難しい状況にあります。そのことから、運転手の担い手を増やす取組を行う必要があると考えております。

現在、本市においては地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置しているところです。この生活支援コーディネーターが移動サービスを行っていない地区社会福祉協議会に対し実施に向けたサポートを行い、実施地区を増やすとともに、担い手不足解消のため、来年度より運転ボランティア養成講座を開催してまいります。

この講座を通じて高齢者の移動支援に関心を持っていただくとともに、運転ボランティアとして地域で活動する市民を増やしてまいりたいと考えております。

さらに、市民やボランティア団体、NPO法人等の社会貢献活動を総合的にサポートする（仮称）市民活動支援センターの開設を来年度予定しており、同センターにおいて新たな高齢者等の移動支援を行う団体の設立に向けた支援も行ってまいります。

3つ目のバスやタクシーの回数券の交付につきまして、本市においてはタクシー事業者が少なく、多くの高齢者が利用できるだけの運行台数にない状況にあります。また、高齢者によるデマンドバスの利用は、特定の曜日や時間帯に集中しており、予約状況によっては必ずしも利用の要望に沿えない状況がございます。

したがって、回数券の交付の効果は限定的なものにならざるを得ないと考えており、その実施について考えておりません。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

バスとかタクシーの回数券交付というのは、確かに言われるように、希望日時が集中した

りとか台数にも制限があると思いますので、今ある高齢者移動サービスを生かしていくというのも一つの方法だと思います。

一方でなんですけれども、現状では地区社協などでは運転手などの担い手不足が解消されていないということでありまして、市としては、そのために運転ボランティア養成講座を開いていくということでありまして、それも一つの対応策かと思えます。

ただなんですけれども、今後ますます増えるであろう移動制約者の方たちに対応できるだけのボランティアの方が集まるんだろうかということ考えた場合に、別の方法もあるんじゃないかなあというふうに私は思うんです。

そこでなんですけれども、国土交通省のパンフレットに高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレットというのがあるんですけれども、こちらに載っております許可登録不要モデルBというものを紹介させていただきたいと思えます。

これは市町村が主体となって、利用者が一切負担しない形式で、コミュニティバス輸送ですとか乗合輸送を運行するケースでありまして、この場合は市町村は許可とか登録とか要らない、それを受けることを必要とせずサービスを提供できるというものなんです。

この事業モデルでは、運営主体が市町村、そして運行時の責任も市町村が負います。また、運送車両に市町村の所有車ですとかリース車両というのを使うことができまして、運転手も市の職員になって報酬を支払うことができると、そういったものなんです。

先ほど御答弁にありましたように、補助金の見直しとか、ボランティアを養成していくといったことも一つのやり方だとは思いますが、例えば今紹介したような事業モデルで、市が直接直営で高齢者への移動支援ができないだろうかとか、もしくは今の地区社協がやってみえる事業に対して、市が人とか車をサポートして支援していくことができないだろうかといったことを私としては考えるわけでありまして、そのことについて、市としてできるのかできないのか、もしくは今後やっていくつもりはあるのかどうかということの辺りをお聞きしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） お答えをさせていただきます。

当然多様化する高齢者の移動ニーズにつきまして、本市が全て賄うことにつきましては限界があるというふうに考えております。

このことから住民同士の支え合いで行っておみえになられますきめ細やかな移動サービスは、高齢者の暮らしを維持する上で必要不可欠だというふうに私も考えております。

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、本市といたしましては、地区社会福祉協議会などの実施しております移動サービスに対して支援を継続して行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、愛知県の日進市での取組においては、住民からアンケートを取りながらニーズを把握して高齢者への移動支援サービスを行っているとのことでもあります。

本市においても、各地区社協においてアンケートなどを取っているかもしれないですが、市として今後の高齢者、特に後期高齢者の方、移動制約者の人口推計ですとか、こうした方たちのニーズというものを把握していただいて、柔軟に、そして最善の策を取っていただきますよう、よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで松岡唯史議員の質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩いたします。

(午前10時59分)

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時13分)

◇ 里 雄 淳 意 君

○議長（橋本武夫君） 5番 里雄淳意議員の質問を許可します。

里雄淳意議員。

[5 番 里雄淳意君 質問席へ]

○5番（里雄淳意君） 議長の許可をいただきましたので、通告書のとおり質問させていただきます。

要旨、歴史民俗資料館のリニューアルオープンについて、質問相手は市長であります。

来春いよいよ歴史民俗資料館がリニューアルオープンします。リニューアル工事も間もなく着工される予定で、生まれ変わった歴史民俗資料館の完成を待ち望んでおります。

以前、新聞にも報道され、リニューアルについて御存じの方も多いとは思いますが、オープンを目睫に控えたこの時期に、私の一般質問を通して一人でも多くの市民の方をはじめ、市外の方へもPRの機会になればと思っております。

歴史民俗資料館は、平成5（1993）年に合併前の旧海津町の施設として開館し、31年が経過しています。開館に至った経緯は、ふるさと創生事業として全国の自治体に交付された1億円の使い道に関するアンケートの結果、多くの町民が先人の苦勞を伝えたいと望まれ、その思いを具現化した大切な施設であります。

しかし、当時とは地方の財政は一変し、税収の減少や社会保障費の増加などによって厳しい状況に直面していると言われていた中、いわゆる箱物の整備を行うことに否定的な意見もお聞きします。だからこそ、リニューアルにかけの願いをしっかりと市民の皆様にお伝えし、周知を図っていく必要があると考えます。

以上を踏まえ、下記のとおり質問をさせていただきます。

1. リニューアルに関する総整備事業費を教えてください。
2. リニューアルオープンの周知はどのように行っていますか、また行いますか。
3. リニューアル内容を教えてください。
4. リニューアルにかけの願いをお聞かせください。
5. リニューアル後の目標利用数を教えてください。
6. リニューアル後の職員体制を教えてください。
7. 市民参加の施策は考えられていますか。以上です。

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 里雄淳意議員の歴史民俗資料館のリニューアルオープンについての御質問にお答えをいたします。

歴史民俗資料館のリニューアルにつきましては、宝暦治水をはじめとする水との闘いの歴史を後世に伝えるとともに、木曾三川が育んだ地域の歴史・文化及び風土並びにこの地に刻まれた先人たちの営みを広く内外に紹介することで市民に誇りと郷土への愛着を持っていただくとともに、観光の振興と地域の活性化を図ることを目的として進めているところであります。

このため、施設の名称を木曾三川輪中ミュージアムに改め、単なる資料や解説を見る場所ではなく、地域の歴史・文化に触れ、学び、そして未来について考えることのできる生きたミュージアムへと発展させたいと考えております。また、文化遺産を活用した観光の推進を図り、市外からの誘客や市内の周遊など、にぎわいの創出につなげてまいります。

リニューアルに係る整備事業費につきましては、常設展示のリニューアル工事と施設の改修工事を合わせまして約2億9,200万円であります。展示のリニューアルにつきましては、まずエントランスホールに本市出身のグラフィックアーティストである左右田薫氏が描く宝暦治水をテーマとするグラフィックアートを設置いたします。これは宝暦治水の工事完了から270年を迎えることを記念して制作いただくもので、リニューアルオープンのセレモニーにおいて行う市民参加によるライブペイントによって完成いたします。このグラフィックアートは、ミュージアムの顔ともいふべきウエルカムアートとして、エントランスホールにて

来館者をお迎えいたします。

なお、このライブペイントを皮切りに、様々な宝暦治水完工270周年記念事業を展開してまいりたいと考えております。

エントランスホールを抜けて階段を下りた先では、開館以来親しまれてきた大型模型装置にプロジェクションマッピングと大型スクリーンによる映像演出を追加いたします。これにより、古来、養老山地のふもとに海が広がっていた当地域の成り立ちから、江戸中期の宝暦治水や明治の三川分流を経た現在までの地形と三川の流れの変遷について視覚的に学ぶことができます。

輪中の暮らしのフロアでは、教科書に掲載されている低い土地の暮らしについて、デジタル技術を活用して教科書で学んだ内容を子どもたちがリアルに学習できる展示としてまいります。現在、全国の7割の小学校において、5年生の社会科の単元で、本市の輪中、本市の低い土地の暮らしが学ばれております。今回のリニューアルでは、輪中の成り立ちについて体感できる参加型の映像展示、また宝暦治水をはじめとする治水の歴史や水との共存を目指した輪中の暮らしに関するミニシアターを新設いたします。加えて、明治時代以前からこの地域の排水機能を担ってきた金廻四間門樋の実物展示では、どのような仕組みで排水が行われたかをコンピューターグラフィックスを用いて臨場感あふれる映像で解説いたします。

また、デジタル展示だけでなく、昔の道具を体験できるコーナーを設け、江戸時代の農作業の苦労と先人の知恵や工夫について紹介することで現代の豊かさや便利さを実感し、技術の進歩について理解を深められる展示といたします。

土地の記憶のフロアでは、縄文時代の人々の暮らしについて、体験型コンテンツを使って楽しみながら学び、県内唯一の貝塚遺跡から出土した土器や石器の展示へと誘導する仕組みを設けてまいります。

もののふたちの軌跡のフロアでは、これまでの江戸中期以降の高須藩に焦点を当てた展示に加え、小牧・長久手の戦いや関ヶ原合戦などに参戦した当地域の武将について、映像やグラフィックパネルで解説するコーナーを新たに設けてまいります。また、幕末の高須四兄弟と一緒に写真が撮れるフォトスポットも設置いたします。

なお、これらの各展示フロアには、子ども向けの解説を加えるとともに、外国人向けの多言語対応サービスを導入し、分かりやすく親しみやすい展示にしてまいります。

このほか1階の吹き抜けホールでは、床面に市の航空写真を設置して、史跡や観光スポットなどの情報をQRコードを活用して提供し、市内周遊と文化観光の推進を図ってまいります。

次に、リニューアルオープンの周知につきましては、市の公式LINEやSNSを活用した情報発信のほか、全国の教育委員会及び県内外の小・中学校、新聞社、テレビ局、主要な

鉄道の駅、旅行会社などにチラシ、ポスターを送付し、積極的な広報活動を展開するとともに、市報やホームページにリニューアルオープンに向けた記事を掲載してまいります。

加えて、オープン後も企画展などのイベント情報を随時掲載するなど、多くの方に御来館いただけるよう情報発信を行ってまいります。

目標とする来館者数につきましては、宝暦治水完工270年の節目となる令和7年度は、薩摩義士をテーマとした企画展や講演会の開催を予定しているところであり、年間4万人を目指してまいります。

その後も地域の歴史・文化や文化資源の掘り起こしに関するワークショップを開催するなど、本ミュージアムが目指す歴史・文化の継承とシビックプライドの醸成に積極的に取り組むことで集客を図ってまいります。

職員体制につきまして、リニューアル後は来館者の案内に加え、体験展示や学習支援プログラムのサポートなどを行う職員を新たに配置するため、現状の4人から6人に増員いたします。

また、市民をはじめとするボランティアの方々の御協力を得ながら、ミュージアムの魅力を高めてまいりたいと考えており、来年4月に開設を予定する（仮称）市民活動支援センターとも連携しつつ、ボランティアを活用した企画展やイベントの実施などについて検討してまいります。

このたびのリニューアルを契機として、市民の皆様の海津の歴史と文化への理解の増進を図るとともに、ふるさと海津への誇りと愛着を醸成するミュージアムとしてまいりたいと考えております。

あわせて、海津市の魅力を広く発信する拠点として地域全体の活性化を図るため、様々な取組を実施してまいります。

以上、里雄淳意議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[5番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、リニューアルに関する総整備事業費ですが、ただいま常設展示のリニューアル工事と施設の改修工事合わせて2億9,200万円ということですが、常設展示のリニューアル工事と施設の改修工事、それぞれの内訳の金額を教えてください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

徳永宗哲文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長（徳永宗哲君） お答えいたします。

常設展示リニューアル工事につきましては2億680万円でございます。

建物外部改修工事につきましては2,695万円でございます。このほか、エレベーターの更新工事、空調等の改修工事、トイレ改修工事等を行っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

そうしますと、常設展示のリニューアル工事で約2億円と、あと施設改修で約9,000万円ということでもいいのかと思いますけれども、その2億円のリニューアル工事の中身についてお尋ねしたいと思います。

当日まで伏せておいたほうがいいようなサプライズ的なことがあれば、開けてからの楽しさということでお答えいただけなくて結構ですけれども、今の時点でお答えできることをお願いしたいと思います。

まず、オープニングイベントで市民参加のライブペイントが行われると御説明をいただきましたけれども、このライブペイントというのはどのようなものでしょうか、御説明をお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 徳永宗哲文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長（徳永宗哲君） お答えいたします。

ライブペイントの内容でございますが、宝暦治水完工270年を記念いたしまして、宝暦地水を題材としたグラフィックアートの作品を本市出身のグラフィックアーティスト左右田さんに制作していただくものでございます。

ライブペイントの方法につきましては、現在、左右田氏と協議しておりますが、基本的にはある程度までは左右田氏のアトリエにて制作をいたしまして、オープンに合わせてイベント会場にて完成するという考えでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

左右田さんと市民の方で完成させる、そういう絵といいますか、アートということだと思いますけれども、今回のリニューアルによって歴史民俗資料館が海津市の財産となるか、負の遺産になってはいけませんが、負の遺産になるかは、いかに市民の方に関心を持っていただけるかが鍵になってくると思っております。そのためには、市民参加の視点でソフト面を重視した施策が大切になってくると思っておりますので、このオープニングは非常にいい企画だなと思います。

ちなみに、このグラフィックアートを描かれる左右田薫さんですけれども、私と同じ母校、海津高校の出身です。今、海津明誠高校でありますけれども、この方は安室奈美恵さんやMAN WITH A MISSIONのCDジャケットにも関わられておりますし、アメリカのプロバスケットリーグ、NBA選手のコービー・ブライアントを描いた壁画で世界で24人のアーティストとして選ばれた方です。エントランスホールでお出迎えするウェルカムアート、今からどんなものができるか非常に楽しみです。

次に、輪中の暮らしについてでありますけれども、全国の小学5年生が授業で低い土地の暮らしを学習されているということでもありますので、ここは非常に重要なフロアになると思います。そのことを十分考慮したリニューアル内容になっていると思いますし、今回の目玉と言ってもいいと思います。

そこで、今御説明いただきました参加型の映像展示、それからミニシアターについて御説明をいただけませんか。

○議長（橋本武夫君） 徳永宗哲文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長（徳永宗哲君） お答えいたします。

輪中の暮らしフロアについて説明させていただきます。

まず、参加型の映像展示のほうでございますが、輪中メーカーと題しまして、スクリーンに投影するアニメーション、CG映像となりますが、こちらと特殊なセンサーを使いまして、映像に手をかざすことでアニメーションの一部を操作することができる仕組みを設けたものでございます。

具体的には、来館者が自分の手でスクリーンのアニメーションを操作することで、川の中に土砂が堆積してできた土地を堤防で囲んで輪中ができるというプロセスを疑似体験していただいて、感覚的に学ぶ展示でございます。

ミニシアターのほうでございますが、2階の輪中の暮らし、現在の第1展示室となっておりますのでございますが、こちらのほうにスクリーン、およそ縦3メートル、横4.5メートルのスクリーンを設置いたしまして、そちらのほうで輪中の暮らし約7分30秒と金廻四間門樋約3分30秒の解説映像を放映する考えでございます。

最初のこの参加型の輪中メーカーと合わせて3種類の映像コンテンツをミニシアターで観覧する考えでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） スクリーンでCGアニメーションを使って操作できるということで、非常に子どもたちは楽しいのではないかなと、そのように思います。

本来ならば、今日説明のときに写真や映像があれば非常にイメージしやすいんでしょうけ

れども、本日この場ではそういうわけにいきませんので説明が難しいかと思えますけれども、あと2点だけ内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

今、シアターのほうで四間門樋の映像を3分30秒流すと御説明いただきましたけれども、私はこの金廻四間門樋は個人的にすごくインパクトがあって、これまでも有効活用できるのではないかと思っていたのですが、四間門樋、実物の前で何か考えておられることはあるのでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 徳永宗哲文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長（徳永宗哲君） お答えいたします。

外部にあります四間門樋のほうでございしますが、こちらのほうにはタブレットを設置いたしまして、そこからこの四間門樋の動きについて、排水路の水位と川の水位との上下によって扉が開閉する様子を視覚的に理解していただくためのCG映像を再現したものを展示する予定でございします。以上でございします。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

タブレットであの四間門樋から水が流れる映像が流れるということで、非常に何か期待しております。四間門樋は少し離れた別棟の保管倉庫に保管されておりますので、混雑したときとか案内するのも大変かと思うんですけれども、希望があれば、せつかくの四間門樋、実物でございしますので、実物に触れていただけるような対応、体制を考えていただきたいと、そのように思っております。

多くの小学校から社会見学に来てくださる、そのことを期待しておりますが、子どもたちに非常に有意義な学習につながることを期待しております。

もう一点、土地の記憶フロアについてお尋ねしますが、縄文時代の人々の暮らしについて、体験型コンテンツを使って楽しみながら学習すると。この体験型コンテンツの御説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 徳永宗哲文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長（徳永宗哲君） お答えいたします。

縄文時代の暮らしのほうの体験型コンテンツでございしますが、こちらのほうはモニター画面に縄文時代の集落風景を映しまして、そこに登場する人物をコントローラーで操作して自身のアバターといたします。縄文時代の狩猟や採集、漁業、土器作りなどの作業を疑似体験していただいて、そちらのほうで体験していただきます。

これは、そこで使われる道具とフロア内に展示されている出土品の実物ですね。こちらのほうや関係資料と結びつけることで、展示資料への理解と学習効果を高める狙いがござい

す。以上でございます。

[5 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

この今、体験型コンテンツを通して、市内唯一の貝塚遺跡、そちらのほうへ導いていくという、こういうことを考えておられると市長の答弁にありましたけれども、この貝塚遺跡というのは私もずっと知らなかったんですけれども、恐らく旧海津町や平田町に住んでいる方にはあまり知られていないのではないかと思います。県内唯一ということでございますので、本市のPRの材料の貴重な素材になると思います。貝塚遺跡を知っていただくために体験型コンテンツを利用するというのは非常にいいアイデアであるなど、そのように思っております。

また先ほど、もののふたちの史跡フロアでは、展示内容を江戸中期以降から安土桃山時代に遡るということでございますが、信長、豊臣の時代まで遡ると、こういうことでございますので、より幅広く多くの方に興味を持っていただけるのではないかと、そのように思っております。

あとは、高須四兄弟と一緒に写真が撮れるフォトスポットや吹き抜けホールの床面に航空写真を使って施設や観光スポット、こういうものの情報提供、まだまだお聞きしたいことがありますけれども、これはまたおいおい開けてからのお楽しみということで、リニューアルの内容についてはここで終わらせていただきたいと思います。

次に、リニューアルの周知方法についてお尋ねします。

今、様々な手段で周知いただけるということでございますが、全国の7割の小学校で低い土地の暮らしを学習されているということでもありますので、これまでも社会見学で多くの小学校が来館していただいていたんですけども、コロナで来館者が減ったとお聞きしております。

ですので、改めて近隣県とか県内の小学校へ、社会見学へ来館いただけるような働きかけ、広報活動が必要になってくると思います。県内の小学校、また県内外の小学校にどのような働きかけを行っていくか教えてください。

○議長（橋本武夫君） 徳永宗哲文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長（徳永宗哲君） お答えいたします。

周知方法等につきましてでございますが、まず県内外の小・中学校のほう、そちらのほうには、まず東海3県及び滋賀県、こちらのほうで、社会見学で来館が可能な片道バスで1時間半から2時間ほどの距離の学校約1,000校に対してチラシ、パンフレット等を送付する予定でございます。また、そのチラシのほうには、この当館のほうでどの学年を対象にしてど

んなことが学べるのかななどをPRするチラシを送付いたします。

また、ホームページ上に、教材研究や社会見学対応に関する情報を掲載していく予定でございます。

また、各県や市の教育委員会及び学校団体の校外学習を扱う旅行会社にもパンフレットを送付してあっせんを促してまいります。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） ぜひ力を注いでお願いしたいと思いますが、今でも社会見学の対応をホームページ上で行っていただいておりますが、あれをもっと目立つようにやっていただけるとなお増えるのではないかな、そんなことを思っております。全国の7割で教科書に採用されておると、これは非常に強みだと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

もう一点、旅行会社への広報活動なんですけど、これは誘客という観点では非常に必要不可欠であると、そのように思っておりますが、どの地域、何社ぐらいにアプローチを考えておられますか。

○議長（橋本武夫君） 徳永宗哲文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長（徳永宗哲君） お答えいたします。

旅行会社の関係でございますが、東海3県、滋賀県、静岡県、長野県、福井県など隣県にあります旅行会社のうち約300社を想定して、そちらのほうに送付する予定でございます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） 今、300社にチラシを送付ということでもありますけれども、多分それも大事なことなんですけれども、チラシを送付するだけではあまり期待ができないような気もするんで、足を運ぶことも考えて、ぜひ売り込みを行っていただけたらなと、御検討いただけたらなと思っております。

何よりも最初が肝腎でありますので、周知活動に十分力を注いでいただきますようお願い申し上げます。

次に、目標者数についてお尋ねします。

年間4万人を目標にされると、そのようにお答えいただいたんですけれども、この4万人の根拠と近年の入館者数と併せてお答えください。

○議長（橋本武夫君） 徳永宗哲文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長（徳永宗哲君） お答えいたします。

近年の入館者数でございますが、コロナ禍を除きまして約1万1,000人前後を推移してお

ります。

目標者数の根拠でございますが、リニューアル前後の利用者数の増減について、県内外の博物館の事例を比較検討いたしまして、施設の規模や立地条件などを含めて検討させていただきました。それによりまして、約3から3.5倍増加する傾向にありますので、それを基に設定をいたしました。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） 近年、大体1万1,000人の来館者で4万人、4倍でございますが、ほかの場所を参考にとということでもありますけれども、4倍でありますので頑張らないといけないと思います。私もその一員としてその輪を広げていきたいと、そのように思っております。

続きまして、職員体制について、今4人から6人に増員されるとお答えいただきましたけれども、この6人というのはサポートをされる方ということでもありますけれども、全職員、館長とか学芸員なども含めて、全ての職員の肩書と人数を教えてくださいませんか。

○議長（橋本武夫君） 徳永宗哲文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼歴史民俗資料館長（徳永宗哲君） お答えいたします。

現状、まず館長が1名、学芸員2名、特別指導員が1名、庶務担当が1名、特別指導員、庶務担当につきましては会計年度任用職員でございます。そのほか、来館者の受付案内、施設管理のほうを担当する会計年度任用職員、こちらのほうが4名、合計9名でございます。

リニューアル後につきましては、館長1名、学芸員2名、特別指導員1名、庶務担当1名、こちらの特別指導員と庶務担当につきましては、会計年度任用職員でございます。このほか、来館者の受付案内、施設管理のほうで2名、こちらでも会計年度任用職員でございます。そのほか、体験展示、学習支援サポートプログラムの対応職員といたしまして、会計年度任用職員4名、計11名を配置する予定でございます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

人員が増えるということできちっと対応していただけると思っておりますが、やはり来ていただいて、おもてなしするにはおもてなしの心という、こういうものが大事になってくると思います。来館いただいた方一人ひとり丁寧に接していただき、人が少なくて対応できないという、こういうことでは困るので、人員を増やしていただいたということで大変よかったですなと思っております。

県内外からの観客も大いに期待しておるところでありますけれども、まずはいかに市民の方々に関心を持っていただけるかが肝腎であると思っております。そのためには、繰り返し

になりますけれども、市民参加が鍵を握ると思います。先ほどボランティアの方々の力もお借りするという答弁をいただきました。非常に大事なことだと思います。ふる里おもてなし隊とか海津市のために頑張っておられるボランティアがいっぱいいますので、ぜひうまく機能するような仕組み、体制を整えていただければと、そのように思っております。

この間、こども未来館「ZuTTo」がオープンしました。子育て世代の方とか、関係する市民の方はオープン前からかなり関心を持っておられまして、非常に盛り上がっておったのですが、ほかの市民の方から新聞報道で初めてお知りになった方とか、オープン後にどこにあるのという、こういうお尋ねの声もお聞きしております。全市民の方に知っていただく、周知するというのはなかなか難しいことではないかと思っております。

そこで、全市民の方を対象に無料券など配付して、一度足を運んでいただけるようなことを考えていただけませんか、どうでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

無料招待という御提案ですが、選択肢の一つであろうかとは思いますが、市としましては、ふるさと海津への誇りと愛着、このためにも市民の方にはぜひ足を運んでいただきたいというふうに考えてございます。

あと、参加型の映像展示、こちらを体験してもらうためにも、ぜひ地元の市内の全ての小学校の児童さんのほうには招待して、そういったものを体験していただきたいというふうに考えてはおるところですが、現在のところまだ検討している段階でございます。

今後、議員が示された案も含めまして検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

今のところ一応小学生を対象に無料で招待しようということをお考えいただいておりますけれども、より広くの方、多くの方にお越しいただけるような方法を考えていただけたらなと思っております。

その際は、やっぱり無料券を送付するとか、そういうお金のかかるやり方やなくて、何かいい方法、また御検討いただけたらなと、そのように思っております。

今議会で条例案が可決されれば、名称も木曾三川輪中ミュージアムと変更されまして、新しく生まれ変わった歴史民俗資料館が誕生します。

通告書で申しましたけれども、この時代に箱物の整備ということに対して否定的な御意見があります。これは市長もそういう御意見を聞かれたところを私は目の当たりにしたこともあります。

ただ、新生歴民が負の遺産になるか、それか市の財産になるか、これからが勝負だと思っております。旧3町それぞれのにぎわいの拠点整備ということで、羽根谷だんだん公園キャンプ場、そしてこども未来館「ZuTTo」、そしていよいよ木曾三川輪中ミュージアム、これは市長の3部作の完成と言っていいと思うんですが、最後に市長の思いを聞かせていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ふだんなかなか時間の制約がある中でいつもお話しされておるので、今日はちょっと6分ほどありますので、どうぞ最後、市長の言葉で締めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 私、再質問に対する答弁は極力短くということでいつも心がけておるところですが、今6分いただきましたので、ちょっと私の思いをお話しさせていただきなあとと思います。

歴史民俗資料館のリニューアルといいますのは、議員のお言葉をお借りしますと、私の3部作と言っていただけのように、私がキャンプ場、そしてこども未来館と併せて就任前から必ず成し遂げたいと思っていた事業であります。

多くの小学校において、全国の多くの小学校において、海津の輪中、海津の低い土地の暮らしが学ばれているということは、もうこれ市にとって大きな財産であります。

とあるサイトで、地域の注目度ランキングというものが行われております。これはネット検索件数に基づくというものだと思いますが、この低い土地の暮らしの授業がある5月、6月で見ますと、海津市の注目度ランキングは全国1位、2位を記録するというのであります。それだけ多くの小学校において調べ学習として海津市というキーワードを使って検索が行われているということでもあります。小学生においては非常に有名なまちであるというのが海津市でございまして、これは大きな財産であると思っております。

そのために、教科書で学んだことを実際に見て、そして体験をして、そして学習につなげる、そういった学習支援プログラムというものもぜひ充実をさせていきたいと思っております。

そして、そういった財産をまちのにぎわい、まちづくりに活かしていくということをぜひ絶対にやっていかなきゃいけないと思っております。

これまで海津市においては、観光施策は非常に重点的に取り組むという姿勢がなかったところでありました。私、それを予算、そして人員も増やし、今、観光政策の充実に取り組んでいるところでもあります。

そういった中で、この文化資源を活用した文化観光ということも非常に今後市外から人を誘客する、そういった取組に絶対に活用していかなきゃいけないという思いであります。こ

の海津の歴史、文化、そして治水の歴史を幅広く市の内外に紹介をする今回のこのリニューアルをぜひとも必ず成功させていかなきゃいけないという強い思いを持っているところであります。

この宝暦治水でありますとか木曾三川の分流工事、これがどのように行われたのか、これを知らない市民も非常に多いというところであります。この宝暦治水、そして三川分流工事は、この平田地区、そして海津地区だけで行われたものでなく、この治水は治山からというように、旧南濃町においても多くの事業が行われている。言わばこの治水治山というものは、この海津市をまとめ上げる一つのキーワードになると思っております。

そういったこの歴史を学び、そしてこの歴史・文化を知ること、このシビックプライドの醸成、今後新たな政策目標として掲げるこの政策の推進拠点となるように、このたびのこの新たな名称を、条例を可決いただければというところでございますが、木曾三川輪中ミュージアム、しっかりと魅力を高めてまいりたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意議員。

○5番（里雄淳意君） 自分のお言葉で熱い思いを語っていただきまして、伝えていただきましてありがとうございます。どうも。以上で終わらせていただきます。

○議長（橋本武夫君） これで里雄淳意議員の質問を終わります。

ここで13時15分まで休憩いたします。

（午前11時52分）

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時13分）

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（橋本武夫君） 7番 二ノ宮一貴議員の質問を許可します。

二ノ宮一貴議員。

〔7番 二ノ宮一貴君 質問席へ〕

○7番（二ノ宮一貴君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問したいと思います。

私の質問は2点です。

1点目、外国にルーツを持つ子どもへの支援と多文化共生について、質問相手は市長、教育長です。

2点目、防犯用具購入費補助制度について、質問相手は市長です。

では、まず1つ目の質問から行きます。

1点目、外国にルーツを持つ子どもへの支援と多文化共生について。

本市ホームページに掲載されている国籍別外国人数を見ますと、令和6年6月末現在、本市に住んでみえる外国籍の方は1,178人で、国籍は27か国です。人数の多い上位5か国を多い順に言いますと、ベトナム497人、中国119人、パキスタン92人、インドネシア87人、ブラジル78人となっていました。

先日市民の方から、「従業員さんのお子さんが小学校に通い始めたが、日本語が話せないからコミュニケーションが取れるか心配」という相談がありました。また別の方からは、「職場に外国籍の方が入社するが、自分が教育係になって準備を進めているけれど、何からやればいいのか、どこまで理解してもらえるのか、不安しかない」と話していただきました。もし、私もそういった状況になっていたらどうしたらいいのか、今まで自分事として考える機会が少なかったと改めて思いました。

今回の相談では、担当課にアドバイスをいただき、お伝えしたり、参考になるホームページを御紹介したり、少しでも何かの参考になればと思い調べてみましたが、外国にルーツを持つ子どもが、こども園と小・中学校を合わせると数十人通っていることも分かりました。

また、実際に外国人を雇用されている事業所さんをお願いして、従業員さんとお話をする時間をいただき、ふだんの会話で使用している翻訳アプリや通ってみえる市内の日本語教室など、いろいろな情報を教えていただきましたので、そのことも相談をいただいた方にお伝えしました。ただ、こういった相談はケース・バイ・ケースで、こうすれば解決するよと言えるものが少なく、なかなか難しい問題だと思っています。

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと（総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より）とされています。

外国籍の方々には、日本で生活していくために日本のことを一生懸命知ろう、学ぼうとされますが、私たち日本人も相手のことを正しく理解していくことが大変重要です。お互いのことを理解し合うことが、多文化共生の最も重要なことだと思います。今後本市においても、多文化共生の推進により誰もが安心して暮らせる海津市、みんなが笑顔になれる海津市になればうれしく思います。

そこでお尋ねいたします。

1つ目、本市における外国籍の人数と出生数について、過去5年間の推移を教えてください。

2つ目、外国にルーツを持つ子どもについて、現在こども園、小学校、中学校に在籍している人数をそれぞれ教えてください。

3つ目、外国にルーツを持つ子どもについて、日本語が話せない、学校生活になじめないなどの理由から支援が必要な場合があると思いますが、現在どのような対応をされていますか。また、現在の課題と今後の支援体制についてお考えを教えてください。

4つ目、多文化共生の観点では、外国にルーツを持つ子どもたちが在籍しているのは好機だと思います。それは言語や文化などが異なる人と触れ合う機会、学ぶ機会を持ち、お互いのことを理解し合うことが多文化共生の最も重要なことだからです。また、社会全体においても、日本人労働人口の減少を補うためなどの理由から、今後も外国籍の人口増加が見込まれますが、本市における多文化共生のまちづくりについての考え方と今後の取組について教えてください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 二ノ宮一貴議員の外国にルーツを持つ子どもへの支援と多文化共生についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

なお、外国籍の児童・生徒数と、対応状況と課題、今後の支援体制については、後ほど教育長から答弁いたします。

まず、外国籍の市民の数と出生数の推移につきまして、本市における外国籍の市民の数は、それぞれ年度末現在で令和元年度843人、令和2年度834人、令和3年度768人、令和4年度993人、令和5年度1,158人、令和6年度は12月1日時点で1,252人となっており、コロナ禍で一時的に減ったものの、令和4年度以降は急激に増加しております。

また、外国籍の市民の人口割合は、令和3年度まで2%台で推移しておりましたが、令和4年度は3.1%、令和5年度は3.6%となり、12月1日時点では4.0%と上昇しております。

次に、外国籍の市民の出生数につきましては、令和元年度1人、令和2年度4人、令和3年度6人、令和4年度7人、令和5年度12人、令和6年度は12月1日時点で9人となっております。外国籍の市民は、深刻化する人手不足を背景に、労働力として企業からの需要が増えており、今後も増加すると見込まれております。それに伴い、出生数も増加していくものと考えております。

次に、本市における多文化共生につきまして、本市では、かいづ国際交流の会が平成23年の発足と同時に日本語教室を開設し、外国籍の市民に対して日本語指導を続けておられます。かいづ国際交流の会では、日本語教室のほかに、書き初め、左義長、花見、茶道、七夕、紅葉狩り等の伝統行事に触れ、体験する機会を通じて、日本文化への理解を深める活動をされております。加えて、警察官を招いた安全教室や消防署員を招いた防災・救急教室を開催す

るなど、外国籍の市民の安全・安心な暮らしに貢献されております。また、かいつ国際交流の会のほかに、平田日本語教室が同様に日本語指導や日本文化の体験事業などを行っております。

本市では、この2団体の活動に対し、公共施設の利用料を無償とするなどの支援を行ってまいりました。さらに本年度は、かいつ国際交流の会が実施する多文化共生に資する事業に対し、夢づくり協働事業として活動経費の支援を行っております。この夢づくり協働事業の一つとして、7月に開催された七夕会では、七夕を通じて日本文化への理解促進を図るとともに、盆踊り等を通じて国際交流を図ったところであり、150名を超える外国籍の市民や市民ボランティアが参加するなど、大きな成果があったものと考えております。また、10月の産業感謝祭では日本語教室の生徒がステージで外国の歌や踊りを披露し、来場者と一緒に大いに盛り上がりました。

これらの交流活動により、かいつ国際交流の会が開催する日本語教室の生徒は、年度当初の18人から33人に増加するとともに、日本語指導のボランティアも13人から19人に増えております。こうした成果を踏まえ、来年度より新たな補助制度を創設して、さらに活動を支援することで、多文化共生に資する事業の実施を推進してまいりたいと考えております。

また、来年4月に開設を予定する（仮称）市民活動支援センターにおいても、2団体の活動を支援するとともに、新たに多文化共生に取り組む団体の設立を支援してまいります。

さらに今後は、市として取り組むべき多文化共生の事業を着実に推進していくため、来年度、（仮称）多文化共生推進計画を策定してまいります。本計画の策定に当たっては、新たに（仮称）多文化共生推進協議会を設置して、学識経験者や外国籍の市民、関係団体等から広く意見を伺いながら、お互いに尊重し支え合う、子どもの国際力を育む、外国籍の市民が生き生き活躍できる、誰一人取り残さない防災・減災といったまちづくりの観点から、具体的な取組を体系的に取りまとめてまいります。

以上、二ノ宮一貴議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（橋本武夫君） 服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 二ノ宮一貴議員の外国にルーツを持つ子どもへの支援と多文化共生についての御質問にお答えします。

まず、外国籍の児童・生徒数につきましては、認定こども園25名、小学校23名、中学校10名の計58名となっております。また、小学校・中学校の外国籍の児童・生徒33名のうち、日本語の個別指導が必要な児童・生徒は20名であり、そのほとんどがパキスタン国籍とベトナム国籍の児童・生徒であります。

次に、対応状況と課題、今後の支援体制につきまして、まず外国籍の児童・生徒が入学・

転入した場合、児童・生徒本人、保護者、学校で懇談会を行います。育った環境、宗教、食文化などとともに日本語がどの程度理解できるかを確認し、支援が必要な児童・生徒には、写真やイラスト、ジェスチャーを用いて情報を分かりやすく伝えるなどにより意思疎通を図っております。

また、日本語を他の言語に文字と音声で瞬時に変換する翻訳機であるポケトークを、日本語指導が必要な児童・生徒が在籍する7校全てに配備しております。さらには、タブレット端末にグーグル翻訳アプリを入れており、児童・生徒同士が相手に伝えたい言葉を文字に変換して見せ合うなど意思疎通を図っております。

加えて、特に日本語の指導が必要な児童・生徒に対する取組といたしまして、今尾小学校、石津小学校及び城南中学校の3校において、週1回、外国語が話せる県の指導員の派遣を受けております。授業や給食などの時間に寄り添い、日本語習得のサポートとともに、文化の違いに関する指導や保護者との懇談時の通訳などを行っております。

また、海津小学校、石津小学校、平田中学校及び城南中学校の4校において、県の日本語指導教員が週5時間、日本語による日本語指導や学校生活に適應するための個別指導を行っております。

さらには、毎日3時間ずつ1か月間、オンラインで日本語の学習を行うオンライン日本語初期指導講座を活用し、10月に城山小学校に転入した児童に対してマンツーマンで日本語の初期指導に当たっております。

なお、言語支援は、児童・生徒のみならず保護者に対しても必要となっております。現在、両親ともに日本語対応が難しい家庭が13家庭あり、懇談する際にはポケトークやグーグル翻訳アプリを活用しております。さらに、保護者に配付する文書には平仮名表記や母国語への翻訳を付しております。

このように、本市では言語支援の充実を図っているところですが、まだまだ課題も多いのが現状です。具体的には、県の指導員がポルトガル語、タガログ語、中国語に限られており、本市の学校に在籍の多いパキスタンやベトナムの言語に対応できる人材を確保できず、十分なサポートができていないことが上げられます。また、日本語の理解が困難な保護者については、学校での子どもの様子や家庭での様子をうまく情報共有できないこともあります。

このため、県に対して、パキスタンやベトナムの言語に対応できる指導員の配置を要望するとともに、現在配備している翻訳機ポケトークの台数を増やし、必要なときにすぐに活用できるようにしてまいります。

また、来年度より市内で活動する国際交流団体の協力を得て、通訳や翻訳などの言語支援を行ってまいりたいと考えており、関連予算を新年度当初予算案に盛り込んでまいります。

さらに、総合教育センターにおきまして、教職員に対して日本語指導が必要な児童・生徒

への対応や支援についての研修を行ってまいります。こうした取組により、子どもたちが国籍に関わらず、学びや成長の機会を得て、個々の能力を発揮できる教育体制を整えてまいります。

以上、二ノ宮一貴議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） 御答弁ありがとうございました。

私も通告書で述べたとおり、たまたまですけれども、今回保護者の方が勤めている事業所の方からの連絡で、こういったことを調べる機会になりましたけれども、調べれば調べるほど、大変な状況と言っはいけないですけれども、皆さんがそれぞれの立場で頑張ってみえるなというのがよく分かりました。

人数からいっても、答弁等ありましたけれども、現在令和6年12月1日時点でも1,252人の方が海津市にお見えであって、出生率もありますけれども、年間10人前後、10名を超える子どもが生まれているということで、この流れはこれからも続いていくものと考えております。

ちなみに、こども園の就園率もちよっとお聞きしたんですけれども、11月1日現在、ゼロ歳児で30%を超えて、1歳児では57%、2歳児80%、3歳児は90%を超えてきますので、こういった外国籍のお子さんがすぐにでもこども園に入ってみえるというところで、本当にこの対応というのは喫緊の課題かと思えます。

今回は小・中学校を中心に答弁いただきましたので、そのことについて再質問させていただきたいなと思っておりますけれども、まず入学・転入する場合に面談を行う、懇談を行うというところで、そこで支援が必要な児童・生徒には写真やイラスト、それからジェスチャーを用いて意思の疎通を図っているとの答弁でしたけれども、授業では必ず教科書を使用すると思っておりますけれども、その教科書については外国語に対応したものがあるのかどうなのか、教えてください。

○議長（橋本武夫君） 大坪光学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（大坪 光君） 授業で使用する教科書は外国語には対応しておりませんが、理解の助けとなるように、必要に応じて翻訳して言葉で伝えるなど、そういった対応をしております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） 先ほどホームページにも掲載がありました。もう既に27か国の子が

いるというところで、学校に通ってみるのはそれより少ないかもしれませんが、これは全部の言語に対応する教科書を作っていくというのはなかなか難しいことです。今おっしゃったような対応にはなるとお思いますので、引き続き学習に遅れがないように努めていただきたいなと思います。

それから、タブレットの端末にグーグル翻訳アプリ、私も事業所さんに聞きに行ったら、どのアプリを使っていますかとお聞きしたら、グーグル翻訳アプリだと。やっぱり便利なんだということが分かっています。学校でも使ってみえるということで、よかったなと思うんですけども、児童・生徒同士が相手に伝えたい言葉などを変換して意思疎通を図っているとのことでしたが、授業の時間以外にも子どもにとってコミュニケーションというのは大事だと思いますけれども、そういった場合、子ども同士のコミュニケーションはしっかりと図れていますでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 大坪光学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（大坪 光君） 例えば、休み時間には一緒にボールを蹴ったりとか、追いかけてっこをしたりするなどして遊んでおります。当然ではありますけれども、子ども同士でも身ぶり手ぶりなどで伝えたいことを伝えてということでコミュニケーションが自然に取れているという状況でございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） 授業も大事なんですけど、やっぱりそれ以外の時間の楽しい時間を過ごすことによって、またいい関係性も築かれると思いますので、今そうやって一緒に遊んで、子どもは柔軟ですので、いいかなと思いましたがけれども、そういった姿が見られるのであれば、このまま続けていただきたいですけれども、やはり孤立が見られるような場合があると思いますので、しっかりとサポートをお願いいたします。

それから、外国語が話せる県の指導員の派遣を受けて授業や給食などの時間に寄り添っているというような答弁がありました。私がお聞きしたところによりますと、まず給食についてなんですけれども、日本人でも一緒なんですけれども、アレルギー対応はもちろんなんですけれども、宗教によっては食べられない食材や、また断食の時期があったり、お弁当を持参している子も見えると聞いておりますが、その辺、十分な対応はできておるでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 大坪光学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（大坪 光君） お祈りの時間や断食に当たる時期におきましては、別室を設けて母国の宗教に沿った生活ができるよう配慮をしておるところです。

また、給食におきましては、献立表を配付しまして、食べることができない食事を事前に

保護者と確認をしております、場合によっては弁当の持参を選択される御家庭もあります。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） そういつて、宗教とかそういったいろんな理由で、日本の食文化、私どもが当たり前だと思っていることも、やっぱり国が違えばいろいろ考え方や口にできるものが違うと思います。

今、答弁いただいたとおりに対応をしていただいておりますということは、差別とか偏見の助長につながるようなものを事前につまむというところではいいのかなと思いますけれども、また十分に対応できるようにお願いしたいということと、「日経グローバル」という雑誌があるんですけども、その中の記事に、ハラル認定をされた給食を小学校で1日限定で出すようなイベントの開催を試みている自治体もあります。宗教によって、その国の食文化に触れるという教育の一環かと思っておりますけれども、こういったことが教科書レベルではなくて、友達の中にいる国のものを実際に食すというところは、実体験として子どもたちには非常にいいのではないのかなと思います。

これはハラル認定の話ですけども、こういったことが、いろいろな外国籍の方の子どもたちがいる中で自分事として捉えられる機会にもなると思っておりますので、ぜひそういった、なかなか難しいと思っております。ハードルも高いと書いてありますので、難しいとは思いますが、検討していただければと思います。

それから、両親ともに日本語での対応が難しい家庭、当然あると思っております。答弁の中では、平仮名表記をしたり、母国語の翻訳を付しているというのは答弁もありました。「すぐーる」には外国語に変換できる機能がありますが、全部に対応しているわけではないと思っております。緊急性のある連絡といった場合、こういったような家庭にはどのような対応をされているのか、教えてください。

○議長（橋本武夫君） 大坪光学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（大坪 光君） 日本語対応が難しい家庭につきましては、あらかじめ職場などを通じて保護者へ確実に内容が伝わるようにしております。

また、メール配信アプリであります「すぐーる」につきましては、限られた言語にはなりますが、受信する側において言語の設定ができるようになっておりますので、それを活用していただいております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

例えば大雨であったりとか、引渡しとか、よくあることだと思います。今はこういう異常気象が多いですので、それに私が住んでいる地区だと、海津小学校もそうですけど、スクールバスがあったりとか、その遅延であったりとか、これから雪が降ると待っていても来ないとか、遅れるとかあると思いますので、そういった場合、緊急連絡とまでは言わないかもしれませんが、しっかりと保護者の方に伝わらないと、子どもがぽつんと一人いるといった状況も起こり得る可能性があると思います。

ある地区では、下校時間がたまたま何かの具合で変わったときにお迎えが見えていなかったもので、そのお子さんの親さんが勤めている職場まで子どもを連れていってもらったということがあったようですので、そういったように、先ほど職場との連絡も取れるというふうで面談されているということでしたので、そういったところ、子どもの安全面を配慮していただいて、しっかりと引き続き対応していただければと思います。

それから、学校のほうの対応はこの辺にしたいと思いますけれども、多文化共生のまちづくり、私もこの話を聞いて、何かどこかで日本語を教えてくれるところがないのかなと聞きましたら、その事業所の方が、自分が行っていた日本語教室、かいづ国際交流の会を紹介していただいて、私も見に行きました。見に行ったら、一緒に教えてほしいぐらいやと言われてたんですけど、皆さん外国語ができるわけではなくて、日本語で教えてあげて、日本語が話せるようにというような形で教えておられました。

たまたま私が赴いたときは、翌週が日本語能力試験の1週間前ということで、皆さんもう受験勉強さながらの真面目さでやってみえましたし、皆さん本当に一生懸命でした。そういったところは、かいづ国際交流の会、平成23年から、もう13年もやってみえるというすごく頑張ってみえる団体です。今、補助制度であったり、来年度からはまた新しい助成制度もつくっていただけるということでしたので、またそういったところをしっかりと対応していただきたいと思います。

この多文化共生は、本当に学校現場、今でも大変先生方の負担も大きいと思います。会計年度任用職員の増員とか、勤務の見直しも今やってみえると思いますけれども、こういった外国籍の子の対応の面も考慮して、そういったところで人がどうしても必要なところがあると思いますので、ぜひ考慮して、そういった見直しを進めていただきたいなと思っております。

まちづくりにおいても、（仮称）多文化共生推進計画、来年度から策定していくということで、これから本当に外国籍の方と共存といいますか、一緒にまちづくりをしていくということをおっしゃっていただきました。非常にありがたいです。その中で4つほど言っていたいただきましたけれども、誰一人取り残さない防災・減災というところでは、本当に外国籍の方

ってお若い方が多いので、どちらかというとり残さないよりも助けてもらえると思うんです。ですので、本当にそういった面では大変ありがたい人たちということにも捉えられますので、本当にまずは正しく理解して、お互いがお互いのことを理解する。これしかないと思いますので、ぜひそういったことを重点的にまずは第一歩を進めていただきたいと思います。

これからまたつくっていただくことですので、多くは語りませんが、そういったところにかく心が通うようなところでまた進めていっていただきたいと思います。

では、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目、防犯用具購入費補助制度について。

警察庁「住まいる防犯110番」によりますと、全国の侵入窃盗の認知件数は、平成15年から減少に転じ、令和4年までは減少してきましたが、令和5年は4万4,228件で、前年比20.9%と増加しています。このうち住宅対象侵入窃盗、これは空き巣、忍び込み、居空きの総称、居空きはそこにいる人がいるときに泥棒が入ることですが、それは平成16年から令和4年まで減少してきましたが、令和5年は1万7,469件で、前年比11.3%と増加しています。そのうち、空き巣は約7割を占めています。

また、岐阜県警察ホームページによりますと、本市における令和5年の侵入犯罪の発生件数は、空き巣9件、忍び込み3件となっており、空き巣については毎年10件前後発生しています。空き巣については、侵入にかかる時間が5分を超えると諦めやすくなると言われてしますので、扉・窓の施錠はもちろん、鍵を多重ロックにしたり、窓に防犯フィルムを貼るなど、空き巣にとって物理的な障害を増やし、侵入に要する時間を長くさせる対策が有効です。

この防犯対策については、市民の方から、「独り暮らしをしている近所の高齢者から、私、独りだから家に帰って泥棒に入られていたら怖いわ。何かやっておいたほうがいいのかしらと相談を受けたんです」というお話を伺いました。

現在、本市において高齢者のみで構成されている世帯は3,500世帯を超えているようで、同じような不安を感じてみえる方も多いのではないのでしょうか。離れて暮らす御家族が見えれば、防犯対策だけでもしておこうかと思われるかもしれませんが、本市がより安心して暮らせるまちになるには、市民の皆さんに犯罪の発生状況を周知し、防犯対策の必要性・有効性を理解していただくとともに防犯対策を図っていただくこと、また促進することが重要だと思います。

そこで、お尋ねいたします。

市民の皆さんに住宅侵入盗などの対策を図っていただくため、また対策を促進するために、防犯用具の購入及び設置費用を補助する制度を創設してはどうでしょうか。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員の質問に対する答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） 二ノ宮一貴議員の防犯用具についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

本県における令和5年中の住宅を対象とした侵入窃盗は595件あり、その人口当たりの発生率は全国平均と比べて高い水準となっております。本市においても同様の傾向にあることから、被害防止に向けた取組が必要であると考えております。

そのような中、本市においては、地域住民の身近で起こる犯罪の抑止を目的に、自治組織を対象として防犯灯や防犯カメラの設置に対する費用助成を行っているところであります。また、海津警察署、海津地区防犯協会、さらに地域安全指導員と連携し、防犯パトロールを行うとともに、高齢者世帯を訪問し、身近で起こり得る犯罪事例などを紹介した防犯啓発チラシやカレンダーを配布するなど、被害に遭わないための注意喚起を行っております。

しかしながら、近年SNSを通じて若者を勧誘し犯罪に及ぶ、いわゆる闇バイトによる強盗事件が全国で相次いでおり、市民に不安が広がっております。凶悪化・多様化する侵入窃盗を未然に防ぐためには、市民一人ひとりが自分の安全は自分で守る自主防犯意識を高めることが重要であると考えております。

このため、海津警察署、海津地区防犯協会などと今年11日から来月1月5日まで行う地域安全運動において、自主防犯の大切さについて重点的に呼びかけを行ってまいります。

あわせて、多様化する侵入窃盗による犯罪被害を予防するため、窓ガラスを割れにくくする防犯フィルムや外から窓を開けられない補助錠、人の動きを感知して点灯するライトなどの防犯グッズについて、市ホームページや公式LINE、SNS、市報への折り込みチラシなどを通して市民に紹介するとともに、特殊詐欺被害の防止に向けた注意喚起を併せて行ってまいります。

また、現在開会中の臨時国会では、新たな経済対策の一環として闇バイト対策費が補正予算案に盛り込まれ、審議されることとなっております。本市としましても、国の動向を注視しながら必要な対策を検討するとともに、自主防犯対策への啓発活動を推進することで市民の防犯意識と防犯力の向上を促し、犯罪被害の防止につなげてまいります。

以上、二ノ宮一貴議員の御質問に対する答弁といたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） やってもらえると思って時間あまり取っていませんでしたけれども、すみません、制度の創設はしないということでもいいですか。今の時点では考えてみえないということでもいいですか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

現時点におきましては、議員御提案の防犯用具の購入及び設置費用に対する補助制度を創設する予定はございませんが、先ほど答弁いたしましたとおり、現在臨時国会で闇バイト対策に関する補正予算案の審議内容と併せて、今後国や県の動向にも注視しながら必要な対策のほうを検討してまいりたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 二ノ宮一貴議員。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

県の動向というのは今言われましたので、ちょっと紹介しますが、岐阜県は空き巣の発生率、10万人当たりですけれども、全国ワースト2位です。車上狙いはワースト9位、忍び込みがワースト5位、自動車盗はワースト10です。これだけ岐阜県は状況が悪いので、県と言わずに、ぜひ海津市が初めて県に進言するぐらいやっていたらいいなと思いましたが、これから動向を注視するということですので、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。皆さんが安全に暮らせるまち、これからつくれるといいなと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで二ノ宮一貴議員の質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、9番 浅井まゆみ議員の質問を許可します。

浅井まゆみ議員。

〔9番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○9番（浅井まゆみ君） それでは、議長の許可を得ましたので、私は2点質問させていただきます。

1点目、G I G Aスクール端末の更新について、質問相手は教育長、市長でございます。

2点目、感震ブレーカーの設置推進について、質問相手は市長でございます。

1点目、G I G Aスクール構想は、2019年12月に文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、児童・生徒に1人1台の端末を配備し、最適な学びをI C T端末を活用して実現していく構想であります。翌2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子どもたちの学びの機会を守るため急速に普及し、今年8月現在、G I G Aスクール端末は全国で950万台に上ります。今後、これらの端末が順次更新時期を迎えていきます。

MM総研が公表した2024年8月時点の「G I G Aスクール構想実現に向けたI C T環境整

備調査」によると、端末更新の68%は2025年度に集中しています。このため、来年度予算での更新端末の適切な調達課題となる一方で、同時に取り組んでいく必要があるのが、これまで活用してきた端末の処理です。この大量の端末処理をどのように進めていくのかが大きな課題になっています。

文部科学省では、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領において、更新端末への補助に当たり、端末の整備・更新計画の考え方及び更新対象端末のリユース、リサイクル、データ消去等、処分計画の策定、公表を義務づけています。

そこで懸念される事項は大きく2点あります。

まず懸念事項の1つ目として、文部科学省、経済産業省、環境省の3省合同通知で示された方法で端末が再使用・再資源化されなかった場合、第2期端末購入の補助要綱に非該当となる懸念があります。3省合同通知によれば、排出事業者には処理の責任があり、無許可業者に処理を委託した場合、適正に処理されず、不法投棄や不正に海外に輸出されるなどの社会問題につながると、小・中・高等学校等の排出事業者としての責任を強く警告しています。

一般社団法人産業環境管理協会「リサイクルデータブック2023」によると、国内では年間1,000万台のパソコン処分需要がある反面、リユース・下取り等の名目で回収後、経済合理性を優先した処理により約4割が海外等へ輸出され、不適正な処理が多発、国際問題化しています。

さらに、2024年5月17日の環境省通知によれば、使用済端末にはレアメタル等の有用な金属を多く含んでおり、都市鉱山とも呼ばれています。我が国における金属資源の枯渇リスク対応等の観点から、GIGAスクール構想の下で整備された端末を含む使用済端末の適正な再資源化を推進することが必要であるとされています。

その上で、当該端末の更新に当たる再資源化の検討においては、小型家電リサイクル法に基づき、国の認定を受けた再資源業者との連携を検討するように依頼されているところでもあります。

懸念事項の2つ目として、3省合同通知では、データ消去が適切に実施されずに個人情報漏えい等の責任を問われる可能性があるとも言及されています。例えば、写真に自宅の位置情報が保存されていたり、いじめ相談アプリの履歴が残っていたり、閲覧履歴やパスワード情報がGIGA端末に残っている可能性があります。GIGA端末の記憶媒体は、単純な物理破壊ではデータの復元が可能とされており、専用ソフトでの処理により確実にデータを消去しなければ、子どもたちの個人情報の流出につながりかねません。

今後編成される2025年度予算においても、市長部局と教育委員会がそれぞれの縦割りに陥ることなく適切に連携し、適法な認定事業者への委託及びデータ消去等に必要な予算措置を行うことが不可欠であると考えます。

そこで伺います。

本市において、処分計画の策定・公表はされていますか。来年度以降、何台程度を新端末に買い換え、旧端末を処分する必要があるのか。その際の適切な端末処分とデータ消去に対する認識と具体的な取組について伺います。

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員の質問に対する答弁を求めます。

服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 浅井まゆみ議員のG I G Aスクール端末の更新についての御質問にお答えをします。

この質問につきましては、私からお答えいたします。

1点目の計画の策定・公表につきましては、G I G Aスクール構想により令和2年度に整備したタブレット端末の更新に当たっては、地方公共団体における事務の効率的な執行等を図る観点から、各都道府県と市区町村が共同してタブレット端末を調達することとされております。

岐阜県におきましては、県と42市町村とで岐阜県市町村等G I G Aスクール端末整備推進協議会を設置し、端末の性能や廃棄処分の方法などの共同調達に必要な事項を決定したところです。本市においては、この決定事項に基づき今年度中に整備計画を策定し、市ホームページにて公表する予定です。

2点目の端末の購入台数及び処分台数につきましては、本市では令和8年4月からの利用開始に向け、令和7年度末までに全ての小・中学校においてタブレット端末の更新を行ってまいります。購入台数につきましては、全ての児童・生徒、教員分を合わせて2,383台を予定しております。なお、処分台数につきましては2,241台の予定であります。

3点目の端末処分とデータ消去につきましては、処分するタブレット端末にはレアメタル等の有用な金属が含まれており、金属資源を適正に再利用・再資源化することは、環境への負荷を低減させる上で重要であると認識をしております。また、端末のデータ消去が適切に実施されず個人情報情報が漏えいした場合は、犯罪等に悪用される可能性があることから、端末内のデータを完全に消去することも当然のことながら大変重要であります。

このようなことから、端末の処分に当たっては、さきに述べた協議会において決定した共同調達事業者が端末内のデータ消去を行った上で、データ消去証明書を各自治体に提出することを端末調達時の契約要件としております。本市といたしましても、共同調達事業者に対し、端末内のデータ消去を徹底するとともに確認を行ってまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[9 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） 御答弁ありがとうございました。

まずもってタブレット端末導入に当たっては、教職員の方々にこれまで大変な御苦勞をおかけしたことと思います。いろいろ御配慮いただきましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。

タブレット端末は、岐阜県において県内42市町村とG I G Aスクール端末整備推進協議会を設置して、廃棄処分とか共同調達に係る事項を検討されたということで、整備計画については今年度中に市ホームページなどで公表していただくということでございますので、どうかよろしく願い申し上げます。

令和7年度末の購入台数につきましては2,383台、処分台数は2,241台ということですが、1台当たりの費用というのは、国と市の負担割合というのはどういったものになるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（橋本武夫君） 後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えさせていただきます。

補助の対象となる要件はございますけれども、基本的に負担割合に関しましては、国による補助が3分の2、3分の1が市の負担ということになっております。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） 市の財政負担が3分の1ほどあるということで、大変な負担にこれからなってくると思います。5年ごとの更新ということになってきますので、多額の費用が5年ごとに発生するということになりますので、計画的な財政計画をよろしく願い申し上げます。

この四、五年の間に、修理が必要になったというタブレットの数というのはどれくらいあったのでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えいたします。

タブレット端末に関しましては、令和3年4月から利用開始をしております。修理台数におきましては、令和3年が66台、令和4年が133台、令和5年は177台、3か年で376台修理をさせていただいたという実績でございます。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） 大変多く、やっぱり落としたりとか、修理するのが大変だったんだ

などと思いますけれども、予備台数はあったと思うのでいいかと思いますが、その修理費用というのは保険とかがあったんでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えさせていただきます。

令和3年から令和5年、3か年におきましては、契約の中で3年間修理等を行った場合、無償で修理をしていただけるということでございました。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それから、処分端末のデータ消去に関しましては、県で共同調達するという事業者、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者だと思うんですが、そこがきちんとデータ消去証明書も提出されるということなので、大丈夫かと思いますが、個人情報漏えいすることのないよう、しっかりとその辺もチェック体制を整えていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領の中に、リユース、リサイクルについて可能な端末については再利用することが重要であるという文言がありました。端末の再利用についてはどのように計画されているのか、伺います。

○議長（橋本武夫君） 後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えさせていただきます。

端末の再利用に関しましては、図書館司書ですとか、学習生活支援員などの業務用端末、また先ほどの故障時の予備機として活用し、再利用していく計画でございます。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

来年度に更新が集中する大量処分に向けて、今が重要な時期だと考えております。市長部局と教育委員会、また認定事業者とも連携を図りながら、しっかりと財政支援も含めまして対応していただくことをお願い申し上げまして、この質問を終わります。

次の質問に参ります。

感震ブレーカーの設置推進について伺います。

地震に伴う電気機器からの出火を防ぐには、強い揺れを感知すると自動的に電気を遮断する感震ブレーカーが有効です。

総務省消防庁は10月31日、感震ブレーカーの普及に向けた検討会の初会合を開きました。

1月の能登半島地震で起きた石川県輪島市の大規模火災を教訓に、住宅などへの設置を促す対策を取りまとめる方針です。

この大規模火災は、電気機器や電気関係の配線などが発火する電気火災が原因と考えられており、住宅や店舗約240棟が焼損する甚大な被害をもたらしました。同庁の調査では、地震後の停電復旧時に発生した通電火災の可能性が指摘されています。これを受けた消防・防災対策の検討会では、感震ブレーカーの設置が通電火災防止に重要と結論づけられました。電気火災は過去の地震でも多発しており、阪神・淡路大震災や東日本大震災では、原因が特定された火災の半数以上を占めました。使用中の電熱器具から地震で散乱した可燃物に着火したり、損傷した電気コードが停電復旧時に発火した事例があります。

しかし、2022年の内閣府世論調査によれば、感震ブレーカーを設置していると回答した人の割合は僅か5.2%です。背景には認知度の低さや出火防止効果を実感しづらいことがあるとされています。感震ブレーカーは、分電盤に内蔵・外づけするタイプや、おもりやばねの力でブレーカーを落とす簡易タイプなどがあり、いずれも震度5強相当の揺れで作動します。

地震時は身の安全確保が最優先されるため、火災の発見や初期消火が遅れて被害が拡大する事態が想定されます。延焼の危険性が高い木造住宅密集地域では普及が急務であり、今後起こり得る大規模地震へ備えが必要です。

内閣府が2019年に公表した南海トラフ地震の被害想定では、感震ブレーカーの設置率を100%に高めると火災による死者が約1万4,000人から半数以下に減ると推計されています。全国の市町村では、名古屋市をはじめ桑名市など、購入・設置への費用助成を推進しているところが多くあります。

そこで、本市においても、市民の生命、財産を守るために感震ブレーカーの設置・普及を推進し、費用助成ができないか、市長の御見解を伺います。

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員の質問に対する答弁を求めます。

平野正久消防長。

○消防本部消防長（平野正久君） 浅井まゆみ議員の感震ブレーカーについての御質問にお答えします。

この質問につきましては、私からお答えいたします。

総務省消防庁によりますと、平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災にて発生した建物火災において、出火原因が特定されたもののうち約6割が、停電の復旧に伴い、電気ストーブや照明器具に通電して近くの可燃物に着火する、いわゆる通電火災などの電気系統に起因する火災でありました。また、能登半島地震により発生した建物火災の多くについても、電気系統に起因すると考えられております。

こうした地震発生時の電気系統に起因する出火の防止策として、感震ブレーカーの設置が

有効とされており、現在、分電盤タイプやコンセントタイプなど様々な種類が製造されています。

この感震ブレーカーは、平成26年に閣議決定された首都直下型地震緊急対策推進基本計画において、地震時の火災予防に有効であるとされ、その普及促進が位置づけられたものの、議員仰せのとおり、設置率は全国的に低い状況となっており、普及の加速化が求められています。

設置に至らない主な要因といたしましては、電気系統に起因する出火に対する認識が低いことや感震ブレーカーの存在が認知されていないことなどが上げられます。また、夜間における地震発生時においては、身の安全の確保のため、電気照明により視界を確保する必要があるため設置を控える方もいると考えられます。

このように、感震ブレーカーの普及が進まない状況の中、総務省消防庁において、本年10月に第1回住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議が開催されました。この会議では、感震ブレーカーの普及促進に関する取組等が議論されており、今後第2回会議を経て、今年度中に普及促進に関する具体的な方針とともに、設置が推奨される感震ブレーカーの種類等について示される予定です。

本市としましては、この方針を踏まえ、普及促進策を検討するとともに、感震ブレーカーの設置の意義や必要性について、市報、市ホームページにて周知を図ってまいります。また、防災出前講座や消防訓練など、あらゆる機会を通じて感震ブレーカーの設置を促してまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[9番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） 御答弁ありがとうございました。

設置・普及の推進をしていただくということですが、費用助成については御答弁がなかったように思いますが、国が今年度中にモデル計画を策定するので、それを待ってから検討するという認識でよかったですか。

○議長（橋本武夫君） 平野正久消防長。

○消防本部消防長（平野正久君） お答えします。

国のモデル計画を参考に調査・研究してまいります。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） 既に近隣市町では助成しているところがあるので、国の方

針を待って検討するというのはちょっと納得がいきませんが、県内で助成している自治体というのはどこがあるのでしょうか。助成内容も併せてお伺いいたします。

○議長（橋本武夫君） 平野勝雄予防課長。

○消防本部予防課長（平野勝雄君） お答えいたします。

県内では、多治見市、関市、本巣市、岐南町の3市1町は感震ブレーカーの助成を実施しております。

多治見市につきましては、自主防災組織支援事業補助金で全てのタイプが対象、補助率は購入にかかった経費の3分の2、1戸当たりの上限が2,000円となっております。

関市につきましては、自主防災組織の防災資機材整備補助金で全てのタイプが対象、補助率は購入、設置工事にかかった経費の2分の1、補助全体の上限が20万円となっております。

本巣市につきましては、自主防災組織活性化事業補助金で簡易タイプが対象、補助率は購入にかかった経費の2分の1、補助全体の上限が20万円となっております。

岐南町につきましては、全世帯対象で分電盤タイプの内蔵型と後づけ型が対象です。補助率は、既設住宅に設置の場合は経費の2分の1で3万円が上限です。新築の住宅の場合は1万円の補助となっております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） 詳細説明ありがとうございました。

多治見市や関市、それから本巣市などでは、自主防災組織に対する助成金を出しているということですが、本市においても自主防災組織の補助金の中に備蓄資機材補助金というのがあるんですが、その中に感震ブレーカーも含めていただくことはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 本市の自主防災組織への備蓄資機材補助金につきましては、自主防災組織の共助の部分に対する防災資機材の購入や更新及び修繕に要する経費が補助の対象となっており、個人で備蓄する自助の部分に要する費用は補助の対象外としております。

今後、先ほど消防長が答弁いたしましたように、まずは感震ブレーカーの設置の意義や必要性について周知することが重要であると考えておりますので、防災出前講座等、あらゆる機会を通じまして普及活動等に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） 本市では、自助の部分に対する経費は補助対象外ということでございました。今後、そういった部分も補助対象に加えていただけるよう検討していただければなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから、これまで設置が進んでいない要因として、感震ブレーカーそのものの認知が進んでいないということもありますが、夜間に視界を確保する必要があるので、あえて設置しないということもあるとのことですが、先日、石津地域で避難訓練がありました。その中で足元を照らすセンサー式ライトの御紹介がありました。今後、感震ブレーカーの普及啓発のときに、こういったものも併せて御紹介いただくとよいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、延焼の危険性が高い木造住宅密集地域は本市にありますか。木造住宅密集地域の定義とはどういったところでしょうか、お伺いいたします。

○議長（橋本武夫君） 平野勝雄予防課長。

○消防本部予防課長（平野勝雄君） お答えいたします。

消防法上に基づく木造住宅密集地域はございませんが、一般的には市街地などで木造住宅が一定以上存在し、かつ道路幅や居住者の避難経路などが制約を受ける地域が木造住宅密集地域と指定されております。なお、主に都市部が指定されており、海津市におきましては木造住宅密集地域はございません。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） 本市には木造密集地域はないということですが、消防車や救急車が通れないような、いわゆる狭隘道路というのはあると思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 平野勝雄予防課長。

○消防本部予防課長（平野勝雄君） お答えいたします。

消防車両の大型化に伴い道路調査を実施しておりまして、山側においては車両が侵入できないような道路がございます。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

今後、そういった道路の整備も併せてお願いいたしたいと思います。

市民の生命、財産を守るために、今後、感震ブレーカーの普及促進とともに、費用助成も国の計画を待たずに検討していただくことをお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（橋本武夫君） これで浅井まゆみ議員の質問を終わります。

ここで14時35分まで休憩いたします。

(午後2時23分)

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時34分)

◇ 片野治樹君

○議長（橋本武夫君） 2番 片野治樹議員の質問を許可します。

片野治樹議員。

[2番 片野治樹君 質問席へ]

○2番（片野治樹君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問させていただきます。

要旨1. 市制施行20周年記念行事と海津市文化フェスティバルの成果について、質問相手は市長でございます。

要旨2. 保育園留学について、質問相手は市長でございます。

1. 市制施行20周年記念行事と海津市文化フェスティバルの成果について。

令和6年第1回定例会でも質問させていただきました合併20周年記念式典、記念行事について、「清流の国ぎふ」文化祭2024海津市文化フェスティバルの成果についてお聞きします。

本市は平成17年3月28日、海津郡海津町、平田町及び南濃町が合併し、岐阜県で21番目の市として誕生しました。来る令和7年3月28日には合併20周年の節目を迎えます。

本年は多くの自治体で市制・町制施行の周年行事が行われました。本市においても、以前御答弁いただきましたので、20周年記念式典は来年11月に開催され、そのほかについては今年度前半をめどに決定されたものと認識しております。それらは海津市を築き、発展に御尽力いただいた先人への感謝と敬意を表し、今後さらなる市政発展に向け、行政、市民が一つになり、オール海津で取り組むきっかけになるものと考えます。

そこでお尋ねします。20周年記念式典や記念行事など、どのような計画をされているか、お聞かせください。

夏祭りや産業感謝祭、伝統行事などの文化活動やスポーツ大会など、市民団体が行うイベントに20周年記念の冠をつけ、今以上のサポートをするお考えはありませんか。

今年度は、第39回国民文化祭・第24回全国障害者芸術・文化祭「清流の国ぎふ」文化祭2024が、10月14日から11月24日の42日間、岐阜県内各自治体で300以上の文化プログラムで

開催されました。本市においても、開会前から清流文化地域推し活動（ちーオシ）の一環として、市民の皆さんが本市にちなんだオリジナル「ちーオシスタチュー」を作成されたのをはじめ、10月19日から11月10日の期間、海津市の文化の魅力を発信するとともに、障がい者への理解と認識を深める大会として海津市文化フェスティバルが開催されました。

10月19、20日に開催された文化祭は、作品の展示や舞台での発表など多くの市民の皆さんが交流するすばらしいイベントでした。中でも、11月3日に開催された海津市民吹奏楽団とかいづっち合唱団による音楽祭は、入場整理券の配付が即日終了するほど大好評であり、鑑賞された市民の皆さんからもすばらしい演奏だったとの声をお聞きしました。

本年は、文化活動を通じて市民が一丸となる活動ができた年と考えます。このような市民の皆さんが一丸となった熱い思いを、20周年記念行事やその後も持続していく取組が必要ではないかと考えます。

そこでお尋ねします。

市長は海津市文化フェスティバルの成果をどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

海津市民吹奏楽団は解散されると聞いています。大会においてすばらしい演奏をされた海津市文化フェスティバルのレガシーである海津市民吹奏楽団が解散になるのは非常にもったいないと思いますし、メンバーの方も続けたいとの意向をお持ちと聞いています。今後、20周年記念行事への参加や、その後も活動を持続していくような支援をするお考えはありますか。

以上お願いします。

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

片野治樹議員の市制施行20周年記念行事と文化フェスティバルについての御質問にお答えをいたします。

まず、市制施行20周年記念行事につきまして、本市は令和7年3月28日に市制施行から20周年を迎えます。これまで市政発展に御尽力いただいた多くの皆様方に心より敬意と感謝の意を表し、これまでの発展の歴史を振り返りながら20周年の節目を祝うとともに、今後のさらなる飛躍を誓う場として、来年11月に市制施行20周年記念式典を挙行いたします。

あわせて、本市への愛着と誇りを醸成し、未来につながる新たな価値を創造することを目的に、令和7年度の1年を通じて市民の皆様と協働しながら、様々な記念事業を実施してまいりますと考えております。

この市制施行20周年記念事業につきましては、まちの魅力の発信、未来につながる新たな価値の創出、シビックプライドの醸成の3つの基本方針に基づき鋭意計画しているところであります。具体的には、ただいま申し上げた基本方針の下、シティプロモーション事業、未来創造事業、宝暦治水270周年記念事業、市民協働事業の4つの事業を展開してまいりたいと考えております。

シティプロモーション事業では、これまでの本市の20年の軌跡をまとめた記念映像を制作するとともに、本市の認知度向上と誘客の増加を図るため、本市の魅力を広く発信する新たなプロモーションビデオの制作や旅行客を呼び込むための旅行提案型デジタル冊子の作成などを行ってまいります。

未来創造事業では、「若者と拓く、未来への扉」をテーマに若者を中心とした市外からの多くの来訪を促すとともに、音楽を通じて市民の交流を図るため、木曾三川公園センターにおいて野外音楽フェスを開催いたします。また、本市への愛着を深めるとともに、子どもの読書に対する興味・関心を高めるため、本市出身の絵本作家 はっとりひろき氏に本市をテーマとした絵本を作成いただき、子どもたちへ配布する取組を行ってまいります。加えて、合唱を通じて子どもの心を豊かに育むとともに、市民の文化的幸福度の向上を図るため、かいつっち合唱団と杉並児童合唱団との交歓合唱会を開催してまいります。

宝暦治水270周年記念事業では、宝暦治水に対する市民の顕彰意識を高めるとともに、本市への愛着と誇りを醸成するため、来年3月29日にリニューアルオープンを予定する木曾三川輪中ミュージアムにおいて、薩摩義士をテーマとした企画展や記念講演会を開催してまいります。

市民協働事業では、市制施行20周年とともに、宝暦治水270年という節目の年を市民の皆様と一緒に盛り上げていくため、様々な団体による記念イベントの開催を支援してまいります。

また、これらの20周年記念事業については、市内外に広く発信するため、専用のランディングページやSNSを開設するとともに、ユーチューブやSNSにおいてインターネット広告を積極的に仕掛け、大いににぎわいを創出してまいります。

なお、これらの記念事業のうち、早期にその準備に着手する必要がある事業につきましては、今定例会に関連予算を盛り込んだ補正予算案を提出したところであり、その他の事業につきましては新年度予算に関連予算を計上してまいります。

次に、文化フェスティバルにつきましては、県では本年を文化イヤーと位置づけ、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭を併せた「清流の国ぎふ」文化祭が10月14日から11月24日まで開催され、県内全ての42市町村において、地域の特色を生かした多彩な文化事業が展開されたところであります。

本市においては、文化祭、音楽祭、企画展の3つから成る海津市文化フェスティバルが開催され、ステージ発表や作品展示には900名を超える市民の皆様に御参加いただきました。フェスティバルの期間中、市内外から約4,000人の方々に御来場いただき、本市の魅力や文化・芸術のすばらしさを広く発信するとともに、今後の文化・芸術活動の発展につながったものと考えております。

また、文化フェスティバルの音楽祭のために結成した海津市民吹奏楽団につきましては、11月3日の公演に548名の来場者を迎え、大盛況のうちに終えることができたところであります。音楽祭の公演後には、継続して活動してほしい、これで終わるのは惜しいなどの声をいただいております。市内には、この市民吹奏楽団の中心を担ったリーベラ音楽隊があり、吹奏楽の盛り上がりの機運を損なうことなく、継続的に活動が行われるよう支援してまいりたいと考えております。市制施行20周年記念事業にもぜひ御参加いただきたいと考えており、記念式典での演奏などが実現できるよう働きかけているところであります。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） 御答弁ありがとうございました。

20周年の記念式典、行事等、いろいろ詳しく御説明いただきましてありがとうございました。宝暦治水270年に絡めたイベントであったり、DVD作成、プロモーションビデオ、音楽フェス、本当に1年間楽しみなイベントがあるかなと思っております。

その中でも20周年記念行事、式典、11月というお答えでしたが、今、ほかの行事も含めまして年間どのような事業計画が決まっているか、記念行事等を含めましてお答えできる範囲で結構ですので、よろしく願います。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 記念式典と記念行事の開催時期についてでございますけれども、20周年記念式典につきましては、現時点では11月1日土曜日の開催を予定しているところでございます。その他の記念行事につきましては現在調整中ございまして、未定でございます。開催日時等が決まりましたら、速やかにお知らせをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

今からということですので、来年ですね。本当に気になるイベントが多数あると思います。20周年イヤーが、海津市が大いににぎわい、お祝いムードになることが想像でき、非常に楽しみになってきました。

本当に全てのイベントに対して質問させていただきたいところですが、時間も限られておりますので、その中でも木曾三川公園センターで行われる野外音楽フェスティバル、これが予算を見させていただきますと、予算規模も大きいイベントになっております。これをどのようなイベントを計画されているか、現在お答えできる範囲で説明をお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

野外音楽フェスにつきましては、木曾三川公園センター芝生広場での実施を計画しているものでございます。今年度中にプロポーザル、いわゆる企画プレゼンを実施してまいります。そのため、詳細につきましては今後詰めていくことになるというふうに考えています。幅広い年代の市民及び市外からの若者を中心とした来訪者が、音楽を通じた交流を深めるというコンセプトであります。大勢の方に対しまして、その場で海津市を積極的にPRできるようにも検討してまいりたいと考えております。魅力ある野外音楽フェスとなりますように調整したいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

木曾三川公園の芝生広場を想像しますと、本当によくテレビで見るようなすごいフェスが開催できるのかなというところも想像できるのですが、できたら今年行われました文化祭の流れもありますので、このフェスに市民団体の方も参加できまして、海津市の皆さんが心を一つに盛り上がるイベントになるといいなということを思っています。また、市内外から多くの若者、世代を超えた皆さんがお越しいただけるという想定をしてみえるということですので、ぜひ海津市のPRも積極的に行っていただきたいと思います。

次の質問をさせていただきます。

市民団体が主催となって開催する記念イベントに対し、市民協働事業として支援をしていくという旨の御答弁がありました。これにはどのような団体が対象になるのか、また支援の具体的な内容などが決まっていたらお知らせください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

20周年の節目を迎えるということで、多くの市民の皆さんに参加して、市の魅力を市内外のほうに積極的にアピールしていただきたいというふうに思っております。そのため、少しでも多くの団体の方に応募していただきたいというふうに考えております。内容につきましては、現在検討をしている最中でございます。決定しましたら、市報、ホームページ等を通じまして市民の皆様の方へ周知をしてみたいというふうに考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。まだ今から詳細が決まるということですので、よろしくをお願いします。

私、飛騨市ファンクラブに入会してまして、飛騨市さんの情報がよく入ってくるんです。飛騨市は平成16年2月に2町2村が合併しました。式典が来週14日に行われるということで伺っています。

こういった市民活動を応援するという補助金を出してみえます。1つが、20周年を契機に新たなイベントなどを実施したい「新たなまちづくり部門」、既存のイベントなどを20周年を記念して拡充したい「まちづくりの拡充部門」、これまで利用してきた備品や資材を修理・更新したい「まちづくりの継続部門」の3部門に分けて、対象経費の5分の4以内や10分の10などを1団体当たり交付金の上限を100万円として補助されています。例えば補助対象になった事業としましては、市民団体が行うカラオケ大会、夏祭り、マラソン大会、まちゼミ、文化祭などの51団体に総額2,420万円の補助金を交付されました。

本市も飛騨市ほどではなくても結構ですが、申請のあった団体にできるだけ交付金を支給することにより、今以上に各活動が活発になり、発表会などにも力が入り、海津市をさらに愛し、シビックプライドの醸成にもつながると考えられますので、ぜひ本市においてもこのような市民団体を支援する制度を御検討よろしくをお願いします。

また飛騨市では、市制20周年記念事業としまして、市民団体などが市内で実施する各種イベントの施設利用においても、上限を10万円を限度額に減免措置を行われました。

本市においても、各市民団体の活動内容や活動ニーズによって使用される施設や利用額も異なるとは思いますが、このような減免措置を行うことにより、例えばOCT文化センターの大ホールや多目的ホールなどでの練習やイベントの造成など、日頃は利用額が高額でなかなか利用できない市民団体も広い舞台での練習を行うことができ、発表会に向け、さらに文化活動が活発になるのではないかと考えます。

例えば周年事業でイベントを行う市民団体、補助対象というか、市を盛り上げる団体に対して、施設利用料を20周年記念にちなんで、さらに20%減免するといったような施設の減免

措置の優遇があると、記念イベントの応募数も10周年を上回る提案の期待ができるかと思えます。

また、市の施設を活用したイベントの企画やスポーツ大会の増加など、市民活動のさらなる活発化、にぎわいあふれる市民の皆さんがど真ん中のまちづくりにつながると考えますので、こういった制度を御検討いただけないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

周年事業を実施されました他の自治体のほう、例をこれから調査しまして、検討のほうをしてみたいと思えます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。検討のほう、どうぞよろしく願いいたします。

また、海津市でも行ったことがあります。20周年ということで、例えばPay Payもまた20ポイント付与であったり、海津市商品券のプレミアム率も20%などという取組も地元の経済発展等に期待できるかなと思えますが、そういった20%増量みたいなお考えというか、検討いただけないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） お答えいたします。

キャッシュレス決済ポイント還元事業ですとか、プレミアム付商品券発行事業につきましては、これまでに経済対策の一環として実施してきたところであります。今後の実施につきましては、これまでどおり経済情勢や国の支援策等の動向を見極めながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

国の補助があった場合とない場合、いろいろな財政状況があると思えますが、また何か御検討をお願いいたします。

先ほども申し上げました飛驒市では、今月14日に記念式典を開催されます。式典のオープニングセレモニーでは、中学生、高校生、社会人総勢90名の飛驒市合同吹奏楽団がオープニングで花を添えられます。

本市においても、文化祭で活躍されました海津市の吹奏楽団がありますが、今後はリーベ

ラ音楽隊を継続して支援していただくという御答弁をいただきました。そのリーベラ音楽隊と、例えば本市唯一の高校である海津明誠高校の吹奏楽部とが記念式典に向けて、また新たな海津市の吹奏楽団としての演奏を行っていただけたら、また式典にも花が添えられるかと思いますが、そういったお考えはありますか。

○議長（橋本武夫君） 浅野貴康秘書広報室長。

○総務企画部総務課秘書広報室長（浅野貴康君） 20周年記念式典での吹奏楽についてお答えします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、リーベラ音楽隊の皆様には記念式典で演奏いただくよう働きかけているところでございます。今後、リーベラ音楽隊と演奏時間ですとか、曲数など詳細について協議を進めていくところでございます。

また、海津明誠高校吹奏楽部の生徒の皆様にも、記念式典でリーベラ音楽隊と一緒に演奏いただければと考えておりますので、こちらにつきましても今後出演につきましてお願いしていこうという考えでおります。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

ぜひ明誠高校の高校生、例えば卒業した後に吹奏楽やりたいなといっても、なかなか受皿がないよというところもあると思うんです。そういったきっかけに、皆さんが顔を合わせることによって、卒業後、私の知り合いも、ほかの高校ですけど吹奏楽をやっている子はいます。リーベラさんのそういう周知をまたして、いつかまた吹奏楽団として演奏できるような大きい規模になるといいかなと思っています。よろしくお願いします。

また先日、シティアンバサダーに就任されました足立佳奈さんにも式典に出席いただきまして、リーベラさん、明誠高校さんとのコラボで、一曲でももしも歌を歌っていただいたり、そういうことがありますと、さらに式典も盛り上がると思いますので、そういうのも検討いただければいいかなと思います。よろしくお願いします。

これで20周年の質問は終わらせていただきます。

次の質問、保育園留学に移らせていただきます。

保育園留学について。

保育園留学とは、1から2週間、家族で地域に滞在する子どもが主役の暮らし体験です。保育園での一時預かり、宿泊、ワークスペース、地域体験などをパッケージ化し、子どもには幼少期に大自然に触れて心身ともに健やかに育つ環境を、家族には仕事も子育てもしながら多様な選択肢を、地域には家族ぐるみの長期的関係人口の創出や地域経済への貢献をもたらすもので、株式会社キッチハイクCEO 山本雅也氏の実体験から生まれた事業です。

未来をつくる新しいアプローチとして広がりを見せており、令和3年11月のサービス開始から2年半で約40の地域に拡大しています。県内では飛騨市、美濃市が事業を実施しています。利用者のリピート希望率は、「同じ地域に行きたい」77%、「違う地域に行きたい」22%を合わせると99%にも上り、実際に1年で同じ地域に3回リピートしている家族もいるそうです。

自治体がサービスを利用する際には費用が必要ですが、北海道厚沢部町では、宿泊費、一時預かり費用、現地出費（レンタカー代、食費、レジャー費用など）を含めると、保育園留学を通じて年間推計3,300万円の地域経済効果をもたらしていると考えられており、さらには移住につながった例もあると聞いています。利用者は東京近郊在住者が大半を占めることから、仕事上のトラブルなど、急な帰京が必要なことを考える人にとっては、新幹線の駅が近い本市は有利とも聞いています。

本市の抱える問題に対する一つのアプローチとして、保育園留学を導入する考えはありますか。お願いします。

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 片野治樹議員の保育園留学についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

保育園留学につきましては、議員仰せのとおり、子どもには豊かな自然に触れて心身ともに健やかに育つ環境を、保護者には多様な暮らしの選択肢を考えてもらう機会をそれぞれ提供するものであり、言わば子どもが主役の田舎暮らし体験事業であります。都会では味わえない、地方ならではの保育園体験や田舎暮らし体験を通じて、2地域居住やその後の移住につながっていくものと認識しております。

本市では、令和5年度からお試し居住の機会を提供し、本市の魅力を肌で触れてもらうことで、移住を促す田舎暮らし体験の準備事業に取り組んでいるところであります。この中で、本市の自然豊かな環境を生かし、子どもに焦点を当てた虫捕りや川遊びなどの体験メニューのラインナップを検討していたところ、近年、他の地域で広がりを見せている保育園留学を実施することが、田舎暮らし体験の魅力を高めるために最も効果的であるとの結論に至ったところであります。

そこで、今年6月以降、保育園留学の事業者である株式会社キッチハイクから保育園留学の実施に向けたアドバイスを得るとともに、川遊びなどの自然体験や菜園での収穫体験などができる認定こども園庭田保育園と保育園留学の受入れについて調整を行ってきたところであります。

しかしながら、現時点では、保育園留学の成功の鍵となる魅力的な滞在施設を確保できておらず、滞在中に本市ならではの暮らしを体験できる滞在施設をいかにして確保するかが課題となっております。このため、専門的な知見を得るべく、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用して、本市の空き家の調査やリノベーションの企画立案を行う人材を確保することとし、その関連事業費を盛り込んだ補正予算案を今定例会に提出したところであります。魅力ある滞在施設の確保のめどが立ち次第、速やかに保育園留学を実施してまいります。

なお、実施に当たっては滞在期間中、留学家族に本市の魅力を伝えるとともに、移住支援策や空き家などの不動産に関する情報を提供するスタッフとして、地域おこし協力隊を活用してまいりたいと考えております。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

既に保育園留学について動いてみえるということで、庭田保育園とも調整をしてみえるということで、この施策が動いているということに驚きましたというか、ありがとうございます。

私もこの質問に当たりまして、県内で既に保育園留学を導入している飛騨市と美濃市の市役所担当者の方にお話を伺いました。飛騨市では、令和5年から保育園留学を導入され、導入に至った経緯としましては、これを運営してみえるキッチハイクの職員さんを総務省が支援する制度「地域活性化起業人制度」で起用してみえまして、何かこの関係人口創出とかできないかなというところで、まずはこの地域保育園留学を始められたそうです。

本市でも、庭田保育園ということでいろんな事例を聞いてきました。また、滞在施設はこれからということで、やはり施設というのも大事なところになるというようなお話も聞いてきました。こういった滞在施設について、本市においても地域力創造アドバイザー制度を活用して人材確保をすとの御答弁をいただきました。地域力創造アドバイザー制度は、民間の専門家であったり、先進市町村の職員さんを活性化のために、こういった取組に知見やノウハウを有する方をお招きするという制度になりますが、こういった方にアドバイザーとしてお世話になるのか、いつ頃からお世話になるのかと、決まっている段階で結構です。お答えください。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

この地域力創造アドバイザーですけれども、総務省の地域人材ネットの登録者の中から選

ぶということをごさいますして、本市では株式会社キッチハイク代表取締役CEOの山本雅也氏に依頼したいというふうに考えているところでございます。

実際には、キッチハイクと委託契約を結ぶということをごさいますして、今、補正予算を提出しているところでございますけれども、年明けには契約して早速滞在する滞在施設の調査、またリノベーション等の企画や立案などをお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

キッチハイクさんにお世話になるということですが、美濃市さんも取り組んでみえるんですが、すごい人気があるんです。人気があるということで、キッチハイクさん、本当にリノベーションとかするのが得意で、自らも宿泊施設を自分で建てられて、そういう運営もしてみえます。ぜひ本市においても、そういう取組になるといいかなと思っております。

アドバイザーと別で地域おこし協力隊を活用するという御答弁をいただきました。私、ずっと地域おこし協力隊については御質問させていただいておりますが、今回、地域おこし協力隊のミッションと申しますか、どのような設定をされているのか、保育園留学に特化したミッションになるのか、今決まっている段階でお答えいただけることをお願いします。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、保育園留学の事業のスタッフとして勤務していただくということを考えているところでございます。ただ、現時点では、まずは滞在施設の確保が優先でございます。滞在施設のめどが立ち次第、募集してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

施設を確保してからということをごさいますますが、まず1人目の地域おこし協力隊を活用いただけるということで、今後もさらなるいろんな活用、新たな隊員さんを募集できる段階になりましたら、本当に過疎のまちと申したらあかんですけど、いろんなノウハウを持った方がお見えです。ぜひ2人目、3人目と活用できるような制度というか、取組になるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

今、飛騨市さんと美濃市さんが取り組まれています。実際の予約状況等を聞いてまいりました。飛騨市さんでは昨年度から始められまして、1家族が利用され、今年度は予約数も

含めますと6家族が利用見込みだそうです。そのうちの1家族は韓国から見えたそうで、奥様が日本の方ということでした。

お話を伺う中で、飛騨市は保育園と宿泊施設が車で15分かかるそうなんです。車が必須となりまして、留学体験される方につきましてはそういうところもありまして、保育園も20名程度の本当に田舎の河合保育園というところなんです、今後もっと美濃市さんのような、何か増えないかなというところで、美濃市さんに直接いろんな御指導というか、アドバイスをいただきながら、ホームページをもっとああしてあるほうがいいよとか、いろんなことに取り組んでみえます。

また美濃市さんは、お話を伺いましたら、今年で3年目になるんですが、利用実績は1年目で15家族、2年目で38家族、今年度は予約数も含めて100家族が利用見込みということでございます。

美濃市が行っている保育園というのは、うだつの町並みの中にあるお寺さんの保育園でやってみえます。うだつの中には利用者が泊まれる宿泊施設もありまして、また半径2キロ以内には市役所とかホテルもありまして、本当に徒歩で移動ができるということで大変人気だということを知っています。

保育園の選定におかれましても、どうやって選ばれましたかという、その園が1つ、うちがやりたいというふうに手を挙げられて、そこに決められたということでした。すごい利用状況ですねとお聞きしたところ、全国でも多分5本の指には入るんじゃないかという情報をいただいております。

また、美濃市では、年間にキッチハイクさんへは委託料として300万円ほどがかかるんですが、その委託料につきましても、デジ田交付金と企業版ふるさと納税を活用され、市からの持ち出しなく今は運営してみえるということでした。また最近では、こういった留学に使えるふるさと納税制度ができました。それを活用して、もう既に100万円の寄附をいただいて、留学されるという方が見えるそうです。

本市におきましても、これから調査費や運営委託料が必要になると考えますが、美濃市のような国の交付金やふるさと納税を活用するお考えはございませんでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

財源につきましては、保育園留学の委託料に、美濃市さんと同じようにデジ田交付金を活用できたらというふうに考えているところでございます。なお、地域力創造アドバイザーと地域おこし協力隊の費用につきましては、特別交付税による財政措置を見込んでいるところでございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

本市もそういった国の補助金等を使われて、できるだけ持ち出しが少なくといいますか、できるといいかなと思っております。

本市におきましても、庭田保育園をまずは保育園と指定されたとなると、やっぱり先ほども答弁にありましたが、宿泊施設が大事だと思うんです。田舎で、のどかでいいところだとは思いますが、1度来て、また来たいなと思える。その方がまた宣伝してもらえるような宿泊施設であったり、保育園の環境であったり、そういったところ、今後ですけど、ぜひそういう宿泊施設等の確保をよろしくお願いいたします。こういった取組が始まりまして、関係人口、交流人口、本当に海津市をPRしていただきますことを祈念いたします。

保育園留学のLINEとかもあるんですね。簡単に、どこがあなたの対象ですよとかというのも検索できますし、そこに出てくるだけでも海津市のPRになると思いますので、本当にきれいなホームページをつくっていただけるので、子どもの笑顔から、自然から、ぜひこのような取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回も本当に他市町の自治体の職員さんですが、急なお電話にも対応していただきまして本当に感謝申し上げます。また来年度、海津市が20周年イヤーということで盛り上がり、市民皆様が一丸となって20周年をお祝ひできるまちになることを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本武夫君） これで片野治樹議員の質問を終わります。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、12番 川瀬厚美議員の質問を許可します。

〔12番 川瀬厚美君 質問席へ〕

○12番（川瀬厚美君） 議長の許可を得ましたので、質問を2点したいと思います。

まず1点目、市内唯一の高校、海津明誠高等学校への支援を問う。質問相手は市長でございます。

要旨2は、県の1級河川、津屋川増水時の対応を再度問う。質問相手は市長。

問1. 海津明誠高等学校の前身は、大正10年、県立海津中学校と海津高等女学校の創立に始まり、2020年には創立100周年を迎えた歴史と伝統を誇る高等学校です。しかし、近年は定員割れが続く。7年ほど前に海津明誠高等学校は閉校可能性B群と新聞報道された。B群とは、今すぐ閉校ではなく、将来閉校になる可能性のある学校と説明書きがありました。

松永前市長のお父上、松永清藏元県議や伊藤光好元海津町長も海津中学の出身とお聞きしております。議員の中にも、職員の中にも海津高校、海津明誠高等学校を卒業された方は多

いと思います。当高校は、自身に家族に直接関係がなくても、海津市民であれば、多くの方が気持ちの中に地元で高校があることはどこかしら心のよりどころとか安心感を持たれているのではないのでしょうか。

私は、地元の高校が閉校になるという危機感から、何か参考になるものはないかと平成29年7月、文教福祉委員会として岡山県倉敷市の中高一貫校、倉敷天城中学校を視察した。6年間を通じて教育する効果は目覚ましく、東京大学へ入学する生徒もでき、中学入学希望者は急増し、受験しての入学となり、1時間半かけて通学する子もいると教頭先生は話されました。他にも中高一貫校があり、岡山県の教育に対する姿勢はとても高いと実感いたしました。また、愛知県でも2024年より中高一貫校の導入に向けて着手した。

県内でも、飛騨市では2校ある市内の高校に、今年はInstagramなどの取組や広告料に50万円ずつ計100万円を補助し、来年度からは高校の文化祭など市内の中学生が訪れるためのバス代等100万円ずつ、計200万円を予算化するそうです。県立高校だから知りませんとは言ってられないのです。

今や、市内に高校があることの重要性を考えるべきだと思います。大幅な定員割れの昨今、もし閉校となれば市のイメージダウン、閉塞感は計り知れません。少子化は全国的なこと、社会の流れと諦めるのか、今こそまちづくりの本気度が問われます。

2度視察した島根県の隠岐の島4島は、全国から若者が集まり、人口を減らしていません。

市として現在使用している125cc以下のバイクのナンバープレートのデザインは、海津明誠高校生の作品であり、各種イベントのチラシはどれも傑作です。また今年7月18日、秋篠宮妃紀子様をお迎えし、岐阜で開催された赤十字献血運動全国大会で、献血の標語で海津明誠高等学校生徒の作品が全国で最優秀となったのです。彼らは文武両道で、目をみはるものがあるのです。彼らの火を消してはなりません。

そこで提案します。

市内には3つの中学校があります。奨学金制度を設けて、他市の高校に行かなくても学べる環境をつくってはどうかと思います。原資については、市はもちろんOBや毎年多額の寄附をいただいている神社にも流用をお願いしてはどうかと思います。市長の見解をお伺いいたします。まず1点目、お願いします。

○議長（橋本武夫君） 川瀬厚美議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 川瀬厚美議員の海津明誠高校への支援についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

議員仰せのとおり、海津明誠高校については、入学者が募集人員を下回る定員割れが続い

ており、本市としても学校の存続については危機感を抱いているところであります。本市に唯一存在する高校の閉校は、若者がさらに流出する要因の一つとなるため、そのような事態は何としても避けなければならず、地域全体で魅力ある高校づくりを進めることが必要であると考えております。

このため、本市では、以前より同校生徒の保育実習を本市の認定こども園で受け入れるなど生徒の活動の場を提供し、教育環境の充実を支援してまいりました。現在では、同校と連携し、市内の中学校でプログラミングや簿記の出前講座を実施するほか、高校生ならではの発想を生かし、さぼう遊学館を彩るイルミネーションイベント「さぼうでイルミナ」や高齢者のための認知症予防教室を連携して実施しております。

「さぼうでイルミナ」では、ペットボトルランタンや竹灯籠の制作・飾りつけ、点灯式の運営について、企画段階から同校の生徒が参画しており、また認知症予防教室では、認知症予防に向けたレクリエーションの企画・運営や、タブレット端末を使った脳トレのサポートを行っていただいております。

さらに、今年度は同校の生徒が夏まつり実行委員会に参加し、ポスターの作成や縁日等のブースを出展したほか、市内事業者との共同による南濃みかんを使ったスイーツの開発・販売など、同校の教育活動を通じて本市の魅力発信に協力いただいております。

このような中、昨年度から、本市の職員が同校の学校運営協議会に参加し、高校の現状を把握するとともに、学校運営に対する助言や提言を行い、さらなる連携強化に向けた協議を重ねてまいりました。この結果、本市と海津明誠高校の相互の発展に資するため、本市と同校が連携して取り組む事業を盛り込んだ連携協定を今年度内に締結する運びとなったところでもあります。

その一環として、来年度から「高校生未来創造プロジェクト」と銘打ち、同校生徒による海津の未来につながるまちづくりの企画を、本市と市民活動団体、市内事業者が一体となって実現する取組を行ってまいりたいと考えております。高校生の豊かな発想力と行動力により、まちににぎわいと活力を創出する学習活動を通じて、同校の魅力を高める取組を行ってまいります。今後も引き続き同校への支援に向けた協議を重ね、生徒数の増加に資する事業に連携して取り組んでまいります。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

[12番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 事をなすには情熱が必要です。平成15年、私は滋賀県大津市の研修センターで島根県隠岐郡海士町の町長のお話をお聞きしました。山内さんと言われ、元NTT

の職員を経て、大方の劣勢をよそに見事に町長に当選され、4期目をお務めになっているところでありました。当時77歳でありましたけれども、卓越するパワーとアイデアで、町職員も町民も一丸となるリーダーシップを発揮され、見事、最悪であった町の経済をV字回復されました。島根県境港から高速フェリーで2時間半かかる島です。当時の安倍首相の所信表明演説にも述べられ、また枝野幸男さんや小泉進次郎さんら国会議員も訪れました。

そのリーダーシップとは、町長になり、すぐに自分の給料を5割引きにされた。議員は3割引きに、町職員は、町の財政が悪化したのは新たになられた町長の責任ではない。私たちも減額すると課長以下、平職員までが申し出た。それを聞いた町民の方々は、今までいろんなことを町の責任に押しつけてきた。しかし、これからは自分たちでやることはやろうと目覚め、以来、島全体が一丸となってまちづくりが始まったのです。

幾つもある取組の一つに、将来島の役に立つ人材を育てようとの思いから、保育園費用は無料、中学生・高校生には町営の学習塾をつくり、先生には有名大学の学生を迎えた。あらゆる取組が成果を生み、全国から若者が移住し、保育園は100人にもなり、まだ入れない児童ができてくる状態にもなったそうではありますが、島に一つしかない高校は閉校寸前でありましたけれども、全国から若い人たちが島を訪れ、今も入学者が後を絶たないのです。

私は総務委員として、また時を経て有志3人で島を訪れ、山内前町長と懇談、1泊し、後任の町長さんとも話し、大きな感銘を受け、帰りました。今でも時折、島の様子がテレビで放映されます。

ですから、こういった例もありますので、私は今こういった地域でありますので、ぜひとも大垣へ行かなくても、市として精いっぱいバックアップをして海津明誠高校の生徒を増やせたら、そんな思いで申し上げました。もちろんなかなか、うん、そうかということにはならないと思いますけれども、そういう思いで申し上げております。自分たちのまちは、あるものは自分たちで守る、そんな思いであります。

今の部長の答弁にもありましたように、市としても海津明誠高校と今後一体となってまちづくり、そして学校づくりも進めていくということでもありますので、ぜひとも効果を発揮し、そして生徒たちがこの海津明誠高校へ来てよかったと、そんな気持ちを持っていただくようになるよう、祈ってやみません。今後、ぜひともそういう心配のないように、ぜひとも市長、市民一丸となって協力し、取り組んでいこうではありませんか。

それでは、2点目の質問をしたいと思います。

今年の夏には、揖斐川の上流に位置する池田町、隣接する大垣市の北西部が思わぬ水害の被災地となった。今や温暖化が進み、どこでどんな災害が起ころうと不思議ではない。

私は、平成30年第1回定例会において津屋川排水機の排水能力についてと一般質問した。平成29年10月の台風による豪雨は、下多度地区では2日間で300ミリを超え、流域では田畑

はもちろん、生活上重要な橋も冠水し、駒野舟戸地区の市道が冠水し、玄関先まで浸水、200メートル上流の駒野北海道地区では水位が堤防越流まで1メートルと迫り、危険な状態となったが、幸いにも雨がやみ、災害は免れた。越流となれば、駒野の複数自治会が水害に遭うところでありました。

私は、平成30年の一般質問では、30年前に造られた排水機は今の気象条件に対応できる能力があるのかと尋ねました。建設された頃、水の増加分だけを排水すればよく、大きい馬力は不要と聞いていました。今や温暖化が進み、想像できない量の雨が降り、各地で災害が多発です。30年以上前の設計では当てにならないのであります。

携わる人たちに聞くと、フル回転していても水かさが増してくると言われました。養老山地を含め、流域面積は71.2平方キロメートルもあり、幹線流路は12.6キロメートルあります。十分な対応が必要です。

そこで、私は以下の2点を尋ねます。

1. 排水機のパワーアップを行うことはできないか。

2つ目、川の容積増を図るため、40年ほど前実施された河道のしゅんせつを再度行えないか。

以上、流域住民が安心して生活できるよう関係省庁への働きかけを求めます。

○議長（橋本武夫君） 川瀬厚美議員の質問に対する答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） 川瀬厚美議員の津屋川の増水対策についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

津屋川沿川では、古くから増水による被害が発生してきたため、今日に至るまで様々な対策が講じられてきました。昭和34年には、揖斐川からの逆流による水位の上昇を防ぐため、揖斐川との合流点に水門が設置されました。これにより、大規模な洪水被害の可能性は低下したものの、低地における浸水被害が頻発したため、地域住民から排水機場の整備が強く求められました。

このため、昭和53年に養老町と共に津屋川改修及び排水機設置促進期成同盟会を結成し、排水機場の整備の要望を国に対して繰り返し行ってまいりました。その結果、平成4年に現在の津屋川排水機場が整備され、今日までその役割を果たしているところです。

1点目の津屋川排水機場のポンプの増強につきまして、現在の排水機場のポンプ能力は毎秒9トンとなっております。これは、昭和51年に台風17号の接近に伴う集中豪雨により発生した洪水と同等の流量があった場合においても、堤防からの越水を防ぐことができる水準であります。しかしながら、近年、全国各地で想定を超える豪雨が発生していることから、今

後、津屋川排水機場を管理する国土交通省に対し、ポンプの増強を要望してまいります。

2点目の津屋川の河道掘削につきまして、津屋川を管理する岐阜県において、堆積土砂の掘削や流水を阻害する立木の伐採等が随時行われており、昨年度と今年度には、駒野地区の堆積土砂の掘削と戸田地区の立木の伐採が実施されたところです。

引き続き、津屋川の治水安全度の向上のため、県に対し、河道掘削を含めた河川改修を要望してまいります。加えて、本市としても、ソフト対策として来年度津屋川沿川に水位センサーを設置し、水位の上昇を迅速に把握することで住民避難や道路の通行規制の判断等に活用してまいります。

今後も、地域住民の安全・安心な暮らしを守るため、国や県と連携を図り、ハード・ソフトの両面から津屋川の増水に備えた対策を講じてまいります。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 津屋川の流域には4つの排水機がありますが、台風等接近すると、大雨が降るという予想をされるときには早めにかいでかかる、排水をするということを行っている排水機もありまして、現在この国土交通省の津屋川排水機はそういったことは可能かどうか。田鶴にあります排水機場は、そういったことを実施を今していると聞いておりますけれども、津屋川排水機においてはいかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長（桑原寛訓君） お答えします。

津屋川排水機場は、当初の操作要領では運転開始水位を4メートルと設定しておりました。施設を管理する国土交通省木曽川下流河川事務所は、地域の早期運転要望と運用状況から、平成13年に操作要領を見直し、運転開始水位を3.8メートルに引き下げたところでございます。

運転開始水位のさらなる引下げには、排水ポンプの空気の吸い込み等、設備への影響も考えられますけれども、地域の皆様の安全と安心のため、水位の引下げについて国に対して要望を、検証を求めてまいります。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 10年ほど前、各排水機に輪中の中の排水をするなど、運転を止めろと、こういう指示があったことがあるんです。津屋川側が増水するという指示があったことがあるんです。

ですから、そんなこともありましたし、田んぼのあぜが沈むほど、一面になったこともあるんです。ですから、津屋川排水機としては、ぜひともパワーアップしていただくか、さらに容積を大きくするためのしゅんせつをぜひともお願いしたいと、そんなことを思っています。

もし本当に水害等があれば、いろいろな面において大変なことになりますので、ぜひ今後とも国・県に要望していただきたいと、そんなことを思っていますので、安心して市民の方々が生活できるようよろしくをお願いします。

以上2点の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで川瀬厚美議員の質問を終わりますが、本日の川瀬厚美議員の発言につきまして、後刻、会議録を調査して、不適切な発言があった場合には善処いたします。以上でございます。

◎散会の宣告

○議長（橋本武夫君） では、以上をもちまして本日の予定された一般質問は終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

なお、次回は明日12月4日午前9時に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。
御苦労さまでした。

(午後3時43分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和7年3月5日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 伊 藤 久 恵

署 名 議 員 藤 田 敏 彦

